

平成26年度(平成25年度対象)

三豊市教育委員会 点検・評価報告書

平成26年8月

三豊市教育委員会

目 次

1 はじめに	1
2 教育委員会活動の状況	1
(1) 教育委員会議の開催状況	1
(2) 教育委員会議の審議状況	1
(3) 教育委員会活動の概要	7
(4) 教育委員会に関わるその他の主な活動	10
3 具体的な推進施策の取組状況評価	12
(1) 点検・評価の対象	12
(2) 点検・評価の方法	13
(3) 点検・評価員会開催日及び協議事項	13
(4) 点検・評価結果の構成	14
(5) 点検・評価結果の年度比較	14
(6) 総合評価と各項目別評価の状況	15
(7) 点検・評価結果	16
① 乳幼児期の教育方針	16
② 小学校の方針	23
③ 中学校の方針	35
④ 学校等施設耐震化の推進	47
⑤ 生涯学習の方針	48
⑥ 青少年の健全育成	59
⑦ 人権教育の推進	62
資 料	
1 教育委員会委員及び組織	67
2 公立学校施設の概要	68

1 はじめに

この報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、平成25年度の教育委員会活動を振り返るとともに、本市教育委員会が毎年度示す「三豊市の教育方針」を基に、具体的な推進施策について教育委員会自ら事務の進捗状況について点検・評価を行いました。

2 教育委員会活動の状況

(1) 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、定例会は毎月一回開催、臨時会は必要に応じて開催。平成25年度は合計14回開催しました。

- ① 定例会 …… 12回
- ② 臨時会 …… 2回

(2) 教育委員会議の審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条に定める職務について、同法第26条及び「三豊市教育長に対する事務委任等規則」の規定に基づき、平成25年度は合計で64件について審議いたしました。

- ① 学校再編整備計画に関する事…………… 12件
- ② 新学校給食センターに関する事…………… 12件
- ③ 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員(県費負担教職員を除く。)の任免その他の進退を行う事…………… 2件
- ④ 県費負担教職員の任免その他の進退について内申を行う事…………… 1件
- ⑤ 教育委員会規則の制定、及び改廃する事…………… 14件
- ⑥ 教育委員会の所管に属する各機関及び委員会の委員の任免又は委嘱若しくは解職に関する事…………… 4件
- ⑦ 就学援助費の認定及び奨学生選考等に関する事…………… 11件
- ⑧ 公文書流出について…………… 3件
- ⑨ その他…………… 5件

○平成25年度 教育委員会審議案件等一覧

開催日時	議案番号	協議事項
H25.4.17(水) (臨時会)	議案第1号	個人情報の流出について
H25.4.30(火) (定例会)	議案第1号	平成25年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	公文書流出について
	議案第3号	三豊市立学校再編整備について
	議案第4号	三豊市立新設統合小学校(仮称)建設基本設計業務公募型プロポーザル審査委員会委員の委嘱及び任命について
	議案第5号	三豊市新学校給食センターについて
H25.5.29(水) (定例会)	議案第1号	平成25年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	平成25年度学校評議員の委嘱について
	議案第3号	三豊市立幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則(案)について
	議案第4号	三豊市立学校再編整備について
	議案第5号	三豊市新学校給食センターについて
	議案第6号	公文書流出について
H25.6.17(月) (定例会)	議案第1号	平成25年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市立学校再編整備について
	議案第3号	三豊市新学校給食センターについて
H25.7.24(水) (定例会)	議案第1号	平成25年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市学校運営協議会規則について
	議案第3号	三豊市立学校再編整備について
	議案第4号	三豊市新学校給食センターについて
	議案第5号	三豊市所有船舶条例並びに同施行規則の廃止について
H25.8.20(火) (定例会)	議案第1号	平成25年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市立学校条例等の一部を改正する条例(案)について
	議案第3号	三豊市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定に関する規則等の一部を改正する規則(案)について
	議案第4号	三豊市立学校再編整備について
	議案第5号	三豊市新学校給食センターについて
	議案第6号	2013年県内「網の目」行動について

開催日時	議案番号	協議事項
H25.9.24(火) (定例会)	議案第1号	平成25年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	幼稚園・保育所管理職登用試験について
	議案第3号	三豊市立学校再編整備について
	議案第4号	三豊市新学校給食センターについて
H25.10.28(月) (定例会)	議案第1号	平成25年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市立学校再編整備について
	議案第3号	三豊市新学校給食センターについて
H25.11.28(木) (定例会)	議案第1号	平成25年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市立学校再編整備について
	議案第3号	三豊市新学校給食センターについて
H25.12.25(水) (定例会)	議案第1号	三豊市立学校再編整備について
	議案第2号	三豊市新学校給食センターについて
	議案第3号	平成26年三豊市成人式について
H26.1.20(月) (定例会)	議案第1号	平成25年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市スクールバス運行規則の一部を改正する規則(案)について
	議案第3号	三豊市立学校再編整備について
	議案第4号	三豊市新学校給食センターについて
	議案第5号	本山寺五重塔の三豊市文化財指定について
H26.2.19(水) (定例会)	議案第1号	平成25年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市立学校再編整備について
	議案第3号	三豊市新学校給食センターについて
	議案第4号	讃岐遍路道(曼荼羅寺道)史跡指定に関する同意について
	議案第5号	三豊市遺跡発掘調査整備委員会設置条例について
H26.3.5(水) (臨時会)	選挙第1号	三豊市教育委員会委員長の選挙及び同職務代理者の指定 について
	議案第1号	小・中学校人事異動について
	議案第2号	幼稚園等の人事異動について

開催日時	議案番号	協議事項
H26.3.27(木) (定例会)	議案第1号	平成26年度要保護・準用保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市スクールバス運行規則の一部を改正する規則(案)について
	議案第3号	三豊市立学校県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則(案)について
	議案第4号	三豊市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則(案)について
	議案第5号	三豊市学校職員の服務に関する規則の一部を改正する規則(案)について
	議案第6号	三豊市立学校再編整備について
	議案第7号	三豊市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則(案)について
	議案第8号	三豊市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則(案)について
	議案第9号	三豊市教育委員会職務権限規程の一部を改正する規程(案)について
	議案第10号	教育財産の用途廃止について
	議案第11号	三豊市新学校給食センターについて
	議案第12号	三豊市公民館長及び公民館主事候補者等の推薦について

○平成25年度 教育委員会議 報告等一覧

開催日時	報告番号	報告事項
H25.4.30(火) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等について
	報告第2号	「近世の三豊」発刊について
	報告第3号	三豊市公民館分館主事の任命について
H25.5.29(水) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	三豊市公民館分館長の任命について
H25.6.17(月) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	学校給食の異物混入事故について
H25.7.24(水) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	市有体育施設の使用料適正徴収について
H25.8.20(火) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	点検・評価報告書(案)について
	報告第3号	第20回洞爺湖町友好都市少年交流事業フレンドリーツアーの報告について
	報告第4号	第1回公民館運営審議会の報告について
	報告第5号	平成25年度社会教育委員会の報告について
	報告第6号	平成25年度 第1回教育相談状況報告について
H25.9.24(火) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告第2号	平成26年 三豊市成人式について
	報告第3号	三豊市地区公民館主事の任命について
	報告第4号	平成25年度少年育成センターの活動状況(4月～8月分)について
H25.10.28(月) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等について
	報告第2号	平成25年度中條文化振興財団賞の受賞報告について
	報告第3号	洞爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて
	報告第4号	学校給食の異物混入事故について
H25.11.28(木) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等について
	報告第2号	洞爺湖町友好都市少年交流事業受け入れについて
	報告第3号	三豊市子ども読書活動推進計画策定について
H25.12.25(水) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等について
	報告第2号	平成25年度 第2回教育相談状況報告について
	報告第3号	学校施設非構造部材等点検結果について
	報告第4号	行政文書の公開について

開催日時	報告番号	報告事項
H26.1.20(月) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等について
	報告第2号	平成26年 三豊市成人式について
	報告第3号	「生里のモモテ」重要無形文化財指定について
H26.2.19(水) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等について
	報告第2号	三豊市立幼稚園・学校の廃止を香川県教育委員会へ届け出る ことについて
	報告第3号	平成25年度卒業式・平成26年度入学式出席者(案)について
H26.3.27(木) (定例会)	報告第1号	生徒指導・職員事故等について
	報告第2号	平成25年度 第3回教育相談状況報告について
	報告第3号	平成25年度 少年育成センターの活動状況について

(3) 教育委員会活動の概要

① 保育所・幼稚園・小学校・中学校指導訪問

実施日程	平成25年6月7日 ～ 平成25年11月21日
参加者	教育委員5名、主任指導主事3名、事務局2名
訪問先	保育所5所、幼稚園19園、小学校25校、中学校6校
訪問内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・幼稚園・保育所経営説明 ・給食指導 ・全体指導 ・講評 ・保育・授業参観 ・個別指導 ・諸帳簿検査

学校指導訪問日程(学校の生徒数・クラス数・教員数に応じて、1日及び半日を決めています)

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事・事務局
6	7	金	仁尾中学校	午前	藤田委員 白杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	11	火	麻小学校	午前	高木委員長 白杵教育長	主任指導主事3名、事務局2名 (子育て支援課1名)
			二ノ宮小学校	午後	高木委員長 白杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	13	木	河内幼稚園	午前	山崎委員 白杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	14	金	財田幼稚園	午前	藤田委員 白杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	18	火	比地二幼稚園	午前	豊田委員 白杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	19	水	辻幼稚園	午前	豊田委員 白杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	21	金	豊中中学校	一日	豊田委員 白杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	24	月	高瀬中学校	一日	山崎委員 白杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	25	火	大野幼稚園	午前	高木委員長 白杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
27	木	上高瀬小学校	一日	高木委員長 白杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名	
7	2	火	大見幼稚園	午前	藤田委員 白杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	3	水	吉津小学校	午前	山崎委員 白杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
			下高瀬小学校	午後	山崎委員 白杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事・事務局
7	4	木	箱浦小学校	午前	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
			大浜小学校	午後	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	8	月	曾保小学校	午前	藤田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
			比地小学校	午後	藤田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	10	水	曾保幼稚園	午前	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	11	木	神田幼稚園	午前	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	12	金	上高瀬幼稚園	午前	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	17	水	財田保育所	午前	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事1名 (子育て支援課3名)
	18	木	平石幼稚園	午前	藤田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	24	水	須田保育所	午前	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 (子育て支援課3名)
	25	木	高瀬中央保育所	午前	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事3名 (子育て支援課3名)
9	13	金	山本保育所	午前	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事3名 (子育て支援課3名)
	17	火	比地大小学校	午前	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
			上高野小学校	午後	山崎委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	19	木	三野津中学校	午前	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事3名、事務局2名 (子育て支援課1名)
			勝間小学校	午後	豊田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	20	金	麻幼稚園	午前	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	25	水	仁尾小学校	一日	藤田委員 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	26	木	詫間中学校	一日	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	30	月	大見小学校	午前	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
松崎小学校			午後	高木委員長 臼杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名	

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事・事務局
10	1	火	二ノ宮幼稚園	午前	高木委員長 白杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	4	金	大野小学校	午前	豊田委員 白杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
			本山小学校	午後	豊田委員 白杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	7	月	笠田小学校	午前	藤田委員 白杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
			桑山小学校	午後	藤田委員 白杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	10	木	下高瀬幼稚園	午前	山崎委員 白杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	17	木	詫間小学校	午前	豊田委員 白杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	18	金	吉津幼稚園	午前	藤田委員 白杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	23	水	勝間幼稚園	午前	豊田委員 白杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	25	金	辻小学校	午前	高木委員長 白杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
			河内小学校	午後	高木委員長 白杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
	29	火	財田中小学校	午前	山崎委員 白杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
財田上小学校			午後	山崎委員 白杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名	
11	6	水	大浜幼稚園	午前	藤田委員 白杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	7	木	詫間幼稚園	午前	豊田委員 白杵教育長	主任指導主事2名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	12	火	松崎幼稚園	午前	山崎委員 白杵教育長	主任指導主事1名、事務局1名 (子育て支援課1名)
	13	水	和光中学校	午前	山崎委員 白杵教育長	主任指導主事2名 事務局2名
			神田小学校	午後	山崎委員 白杵教育長	主任指導主事2名 指導主事2名
	15	金	豊中保育所	午前	藤田委員 白杵教育長	主任指導主事2名、事務局1名 (子育て支援課3名)
21	木	豊中幼稚園	午前	高木委員長 白杵教育長	主任指導主事3名、事務局1名 (子育て支援課1名)	

② 三豊市教育協議会

実施日程 平成25年12月17日(火) 午後2時35分～午後4時30分

参加者 三豊市議会議長、総務教育常任委員長

三豊市教育委員 4名、三豊市・観音寺市学校組合教育委員 2名

教育委員会事務局 部長・次長・課長等 8名、主任指導主事 3名

健康福祉部 部長・次長 2名

子育て支援課 指導主事 1名

小・中学校校長32名、幼稚園長19名、保育所長等10名

協議内容

- 保育所・幼稚園・小学校・中学校の経営について
- 意見交換

(4) 教育委員会に関わるその他の主な活動(教育委員が出席した主な活動等)

月	各種行事・大会等	
	三豊市関係	国・県関係
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校教職員赴任式 ○ 幼稚園入園式、小・中学校入学式 ○ 保・幼・小・中学校長合同研修会 ○ 小・中学校校長・教頭研修会 ○ 事務事業点検・評価員会 ○ 婦人団体連絡協議会 ○ スポーツ推進委員会 ○ 文化財保護協会総会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 香川県市町教育委員会委員長・教育長会議 ○ 西部地区教育長会
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保・幼・小・中学校長合同研修会 ○ 子ども会育成連絡協議会、文化協会総会 ○ PTA連絡協議会、手をつなぐ親の会総会 ○ 小・中学校運動会 ○ 児童対策協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 三観地区小・中学校教育協議会 ○ 香川県市町教委連絡協議会定期総会 ○ 三観地区市教育委員会連絡協議会春季総会 ○ 四国都市教育長連絡協議会総会
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市議会6月定例会(本会議・一般質問) ○ 青少年健全育成市民会議総会 ○ 体育協会、スポーツ少年団総会 ○ 少年を守る会総会 ○ 小・中学校教頭研修会 ○ 事務事業点検・評価員会 ○ 育成センター補導委員会総会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 三観地区小・中学校結核対策委員会

月	各種行事・大会等	
	三豊市関係	国・県関係
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校教頭・校長研修会 ○ 人権教育研究協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 西部地区教育長会 ○ 三観地区小・中学校結核対策委員会
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館運営審議会 ○ 社会教育委員会 ○ 小・中学校教頭研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域教育行政懇談会 ○ 香川縣市町教委連絡協議会教育長部会運営委員会 ○ 香川縣市町教委連絡協議会理事会 ○ 三観地区小中学校結核対策委員会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市議会9月定例会(本会議・一般質問) ○ 幼・小・中学校運動会 ○ 保・幼・小中学校長研修会 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校教頭研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 香川縣市町教委連絡協議会教育長部会研究集会・委員研修会 ○ 西部地区教育長会
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中・高生徒指導主事・主任研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 三観地区市教育委員会連絡協議会視察研修 ○ 三豊・観音寺教育会総会
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市議会12月定例会(本会議・一般質問) ○ 三豊市教育協議会 ○ 保・幼・小・中学校長会研修会 ○ 市PTA指導者研修会 ○ 育成センター運営協議会 	
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市成人式 ○ 小・中学校教頭研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 西部地区教育長会 ○ 三観地区教育委員会連絡協議会総会
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市議会臨時議会 ○ 保・幼・小中学校長合同研修会 ○ 事務事業点検・評価員会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 香川縣市町教育委員会委員長・教育長会議
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市議会3月定例会(本会議・一般質問) ○ 幼稚園修了式、小・中学校卒業式 ○ 箱浦小学校閉校式 ○ 小・中学校教職員離任式 ○ 子ども会新指導者研修会 	

3 具体的な推進施策の取組状況評価

(1) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市教育の総合的な指針である「三豊市教育方針」に基づく平成25年度の重点課題の項目としています。

○ 評価項目の一覧

1 乳幼児期の教育方針	① 信頼される保育所・幼稚園
	② 保育所・幼稚園における教育の充実
	③ 子育て支援の充実
	④ 子どもの成長を支える連携
2 小学校の方針	① 信頼される学校
	② 確かな学力の向上
	③ 豊かな心の育成
	④ 健やかな体の育成
	⑤ 社会の変化に対応する力の育成
3 中学校の方針	① 信頼される学校
	② 確かな学力の向上
	③ 豊かな心の育成
	④ 健やかな体の育成
	⑤ 社会の変化に対応する力の育成
4 学校等施設耐震化の推進	子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設等の整備
5 生涯学習の方針	① 自ら学び、生きがいを創造する生涯学習の推進
	② 特色ある地域文化の醸成
	③ 地域の教育力の向上、地域の教育機能の活性化
	④ 家庭の教育力の向上
	⑤ 進んで運動に親しむ機会の充実
6 青少年の健全育成	青少年教育の充実
7 人権教育の推進	① 学校人権教育の推進
	② 社会人権教育の推進

(2) 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、主管課において、重点課題に対して実施した事業ごとに点検・評価を行い、教育委員会は、各主管課の評価をもとに重点課題の項目ごとに評価を行いました。

また点検・評価にあたっては、教育に関し学識経験等を有する方の協力を得て、点検・評価委員会を開催し、さまざまな意見や助言を得ました。

助言等をいただいた方は、次のとおりです。

(敬称略)

氏名	所属
岡田 知也	香川大学教育学部教授・前副学部長
中 田 清	元学校長
小 林 静 夫	公民館運営審議会会長
大 野 邦 子	主任児童委員代表
喜 多 祐 子	三豊市PTA連絡協議会代表

(3) 点検・評価委員会開催日及び協議事項

開催日	参加者	協議事項
H26.2.19 (水)	点検・評価員 教育長・教育部長 教育委員会事務局 関係各課長ほか	<ul style="list-style-type: none">教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について平成25年度三豊市教育方針について説明平成26年度三豊市教育委員会点検・評価のスケジュールについて平成25年度 点検・評価表(中間報告)について
H26.4.25 (金)	点検・評価員 教育長・教育部長 教育委員会事務局 関係各課長ほか	<ul style="list-style-type: none">平成26年度三豊市教育委員会点検・評価表について平成26年度三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について平成26年度三豊市教育方針について
H26.7.2 (水)	点検・評価員 教育長・教育部長 教育委員会事務局 関係各課長ほか	<ul style="list-style-type: none">平成26年度三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について

(4) 点検・評価結果の構成

① 評価対象

「平成25年度三豊市教育方針」の6つの重点課題の項目ごとに点検・評価を行っています。

② 具体的な取組内容及び実施した事業内容

各重点課題の目標達成に向けて、主に取り組んだ事業内容等を示しています。

③ ◎○得られた成果 ●課題と今後の取組

事業を実施したことによって得られた成果及び課題等を示しています。

※ ◎特に成果があった項目

④ 内部評価

計画目標に対し、取組の進捗状況等を踏まえ、外部の方々からの意見を参考にしながら、客観的にA～Eの5段階評価を行っています。

(評価判断基準)

A …… 十分な成果を得た

B …… ほぼ成果を得た

C …… ある程度の成果を得たが、多少の改善検討が必要

D …… 満足のいく成果が得られず、事業の見直しが必要

E …… 中止、廃止

⑤ 担当課

事業を実施した担当課の名称を示しています。

(5) 点検・評価結果の年度比較(評価得点・A～E評価)

① 評価得点の上下による年度比較

	26年度		25年度		24年度
	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数
前年度より上昇	25	△19	44	4	40
同じ	18	△10	28	19	9
前年度より下降	33	29	4	△23	27
評価数 合計	76	0	76	0	76

② 評価(A～E評価)ごとの年度比較

	26年度		25年度		24年度		23年度
	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数
A	1	△1	2	0	2	0	2
B	59	△2	61	2	59	8	51
C	16	3	13	△2	15	△10	25
D	0	0	0	0	0	0	0
E	0	0	0	0	0	0	0
評価数 合計	76	0	76	0	76	△2	78

(6) 総合評価と各項目別評価の状況

点検・評価委員会の総合評価と各項目別評価

総合評価		全体評価
(全体評価)		<p>「三豊市教育方針」に基づいた具体的な取組により、年を重ねる度に充実した成果を上げている。教職員一人ひとりの取組の成果であると考えられる。本年度も、きめ細かく設定された評価項目に熱心に取り組み、重点課題として取り上げた76項目のうち約60%の項目が向上している。</p> <p>学校教育においては、評価項目が50項目に及び、そのうち約70%が高い評価となっている。ただ今年度も学校教育に関する項目の評価については、内省的で控えめな自己評価となっているように感じた。</p> <p>行政においては、安心・安全な教育環境の整備をはかり、課の企画を活かした事業・活動が実施され成果を上げていることが見て取れる。</p> <p>今後も、きめ細やかな「三豊市教育方針」のもと、保・幼・小・中の連続性のある教育を支柱として、子どもたちの教育の基盤となる様々な取り組みについて熱意をもって継続していただきたい。</p> <p>報告書については、諸課題について誠実に対応しようとするために、評価項目が膨大になりすぎた感がある。今後は課題を明確化し、単純化して、要点を容易に把握できる報告書を作成する必要があると思われる。</p>
項目別評価	① 乳幼児期の教育方針	各課題に熱意をもって取り組み、苦心しながら成果を上げている。例えば地域内各所に幼稚園通信が掲示されるなどの実践により、乳幼児期の初期保育・教育の重要性が保護者や地域に浸透するとともに、理解や関心が高められている。それらのことにより、協力関係が保たれ園外保育の充実につながっている。今後も「早寝・早起き・朝ごはん・朝うんち」の定着や「おはよう、ありがとう、はい」の習慣化などの取組を継続してほしい。
	② 小学校の方針	教員が、授業を始め、放課後等の教育活動にも継続的に指導を行ったことにより、児童の学力の向上や体力づくりに成果を上げている。今後も教員が教育活動、とりわけ「授業」に専念できるように、教育委員会及び管理者が保護者・子ども・地域等とともに環境整備を一層整える努力を期待したい。
	③ 中学校の方針	多くの項目でB評価がついており、教員が生徒一人ひとりの個に応じて根気よく行っている指導・支援の成果が表れている。学習環境づくりに課題を残しているが、学年や校種間の関わりを密にし、さらには家庭の支援の大切さを啓発して欲しい。今後も教員が教育活動、とりわけ「授業」に専念できるように、教育委員会及び管理者が保護者・子ども・地域等とともに環境整備を一層整える努力を期待したい。
	④ 学校等施設耐震化の推進	耐震化整備計画に従い、順調に工事が進められ成果を上げている。平成27年度末の完了予定の、吊り天井の撤去改修、非構造部材の耐震化についても作業工程に沿って速やかに実施してほしい。
	⑤ 生涯学習の方針	精力的に広い課題に取り組み、成果を上げている。とりわけ、地区公民館を中心にした活動で成果を上げている。また、「三豊市の歴史と文化」シリーズを完結することができたことは、特筆すべきことである。評価基準を見直したために、前年度より下降した評価項目が増えたが、実施した事業の内容に後退はなく、問題とはならないと考えられる。
	⑥ 青少年の健全育成	少年育成センターの熱心な地域活動は大いに評価できる。地域で子どもを守り育てるため、学校と関係機関等との連携で着実に取り組まれ成果を上げている。今後も、青少年を取り巻きさまざまな問題について継続的に取り組むとともに、教育相談の充実を進めて欲しい。
	⑦ 人権教育の推進	学校人権教育の推進では、保・幼・小・中学校の連携が図られ、計画的に継続して取り組めており着実に成果が上がっている。人権教育教材集「人権」の改訂作業や、公開授業の機会を捉えた保護者への研修会の実施は継続してほしい取組である。社会人権教育の推進は、学校での子どもの人権学習を支援するために必要不可欠であり、学校や団体が連携し、人権教育のより効果的な啓発策を探ってほしい。

(7) 点検・評価結果

担当課：学校教育課

① 乳幼児期の教育方針			
基本方針	心身ともに健やかに成長するための保育・教育の推進		
項目	① 信頼される保育所・幼稚園		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果	●課題と今後の取組	評価
<p>(1) 信頼される教師・保育士</p> <p>① 子どもが安心して保育所・幼稚園生活を送れるように、一人一人を温かく受け止め、夢中になって遊び込めるような楽しい保育に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登園時、子どもの名前を呼びかけながらの挨拶や、笑顔と温かい言葉かけで、楽しい1日が始められるように努めた。 ・一人一人の子どもとスキンシップをもち、話を聴く際には、子どもと同じ目線でうなずきながら聴くように心がけた。 ・子どもが、試したり工夫したりしながら、夢中になって遊び込める時間や場所を確保した。 ・保育者自身が楽しく遊び、子どもたちのモデルとなるように心がけた。 	◎ 子どもが幼稚園で楽しかったことを保護者に伝え、喜んで登園するようになった。保護者からも、毎日幼稚園へ行くことを楽しみにしていると聞いた。	○ 子どもが遊び込むようになったことで、自分で遊びを工夫したり、自分たちで遊びを進め継続したりすることができるようになってきた。	B
	○ 保育者が一人一人の良さや内面を読み取ろうとする力が育ってきた。	● 行事等、子どもにさせたいことが多くなると保育者にゆとりがなくなるので、個々の子どもとじっくりかかわれる時間を確保できるようにしたい。	
<p>(2) 安心・安全な保育所・幼稚園</p> <p>① 職員の危機管理意識を高め、月1回の遊具等の安全点検を行うとともに、隣接している小・中学校や地域との連携を図りながら計画的に防災訓練を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全点検簿を見直し、点検もれを確認したり、修繕等の有無を明確にしたりして分かるようにした。 ・毎月1回の避難訓練(火災・地震・津波・不審者等)を年間計画に位置づけて実施したり、小学校や地域との合同避難訓練や、香川県シェイクアウトに参加したりした。 ・消防署や防災アドバイザーから、避難訓練・経路・地域との協力体制等のマニュアルについて指導を受け、防災計画や避難訓練の見直しを行った。 	◎ 保護者も一緒に訓練を行うことで、家庭での危機管理意識を高める良い機会になった。	○ 月1回の安全点検を実施することで、職員の危機管理意識の高まりが見られ、危険箇所の早期発見や即時対応につながった。	B
	○ 計画的に避難訓練を行うことで、子どもたちの多くが安全に対して意識をもつことができている。	● 今後も、想定外の緊急時や、あらゆる状況に対応する必要があるので、職員研修や地域の訓練に参加したり、保護者参加の防災訓練を行ったりしていきたい。	

項目	① 信頼される保育所・幼稚園	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(3) 開かれた保育所・幼稚園</p> <p>① 保護者や地域の人々の保育所・幼稚園運営への理解と協力を得るために、自己評価・学校関係者評価を行い、具体的な保育実践内容や成果等を積極的に公開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長の自己申告書を基に、学級経営案を作成し、統一した内容で評価を行った。 ・支所や公民館、郵便局等に幼稚園通信を掲示する場を設け、地域住民に幼稚園の取組への理解や関心が図れるようにした。 ・保育参観や子育て講演会などを通して、幼児教育の大切さを話したり、保護者参加の参観を行ったりして、幼稚園教育への理解を図った。 ・保護者・学校評議員などの関係者評価や、アンケート結果等を、紙面で公開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 園経営の内容が伝わることで、幼稚園の幼児教育に対する理解につながり、子どもの成長等を認めてもらえている。 ○ 学校関係者評価委員や保護者の意見・評価を園経営や保育に役立てることができた。 ○ 地域の人たちの幼稚園教育への意識、期待が高まり、励ましの言葉をかけてくれるようになった。 <p>● 保護者や関係者に、より理解を得る必要があるため、今後も伝え方の工夫をしていきたい。</p>	B
<p>(4) 特色ある保育所・幼稚園</p> <p>① 地域の実態を生かした独自の保育・教育課程を工夫し、特色ある保育所・幼稚園経営に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然や伝統行事・人材等を生かした保育内容を検討し、教育課程に位置づけて取り組んだ。 ・地域の豊かな自然環境に積極的にかかわっていく園外保育の年間計画を作成して実践した。 ・家庭から、地域の自然環境について情報を提供してもらい、【散歩マップ】にまとめ、園外保育に活かすとともに、家庭にも発信した。 ・地域のボランティアの協力による行事(芋ほり・餅つき・山登りなど)を行い、地域の人と交流を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 地域の中でしか経験できないことを体験することで、園児・職員ともに地域に関心をもったり、感謝の気持ちが育ったりしてきた。また、地域の人も子どもとのかかわりを心待ちにしてくれるようになった。 ○ 地域の自然の豊かさが分かり、継続して地域に出かけるようになった。繰り返し出かけることで、季節を感じたり、発見や驚きがあったりなど五感を働かせて遊ぶようになった。 <p>● 今後も、地域への関心を深めるための取組が必要であるため、昔話にまつわる場所へ出かけたり、家庭にも情報を発信して、共通の話題になるようにしたりしていきたい。</p>	B

項目	② 保育所・幼稚園における保育・教育の充実	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1)健康な心と体の育成</p> <p>①「早寝・早起き・朝ごはん・朝うんち」の定着に向け、日々の繰り返しの中で生活に必要な習慣や態度を養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「早寝・早起き・朝ごはん・朝うんち」の実態調査を行い、その結果を保護者に知らせるとともに、生活習慣定着の大切さを記述することで、関心を高めるように努めた。 ・集会やクラスで、子どもに生活目標を伝え、指導する際に、紙芝居や絵本の読み聞かせなどで、分かりやすく繰り返し意識づけた。 ・生活カードや県教委の取組(「元気いっぱいさぬkidsチャレンジ」「カイクツ朝ごはん」等)を利用して啓発を行ったり、定期的なアンケート調査を行ったりした。 	<p>◎ 今年度は特に『朝ごはん』に取り組んだので、子どもも保護者も意識が高まってきた。また、早起きをしたり幼稚園に元気に登園する等、他の生活習慣にも良い影響が出てきた子どももいる。</p> <p>○ 生活チェックを集計し、結果や問題点等を保護者に伝えた。また、改善策等も知らせることにより、保護者からのコメントにも変化が見られ、基本的な生活習慣の定着につながってきている。</p> <p>● 家庭により生活習慣に対する意識の差が大きいので、啓発の見直しを行い対応や援助を工夫し、根気強く取り組んでいきたい。</p>	B
<p>② 何事にも挑戦し、諦めずに頑張る力を養うために、体を動かして遊ぶことの楽しさが味わえるような環境構成や援助を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思わず動きだせるような環境を工夫したり、なかよしタイムの中で様々な運動遊びに取り組んだりした。 ・個々に応じた目標や、頑張る意欲がもてるように、頑張りカードやメダル等を活用した。 ・いろいろな集団遊びを提供し、保育者も子どもとともに体を動かして、遊びの楽しさを伝えた。 	<p>◎ 子どもが達成しやすい目標にすることで、運動の苦手な子どもも意欲をもって取り組めるようになった。また、できるようになる喜びを感じ、新しいことにも挑戦できるようになった。</p> <p>○ 失敗経験を大切にしてきたことで、何度も繰り返し挑戦して遊ぶ姿が見られるようになった。</p> <p>● 保育者が声をかけなくても、子ども自らが体を動かせるよう、環境や教材の工夫をしていきたい。</p>	B
<p>(2)人と関わる力の育成</p> <p>①「おはよう」や「ありがとう」「はい」の習慣化や、話を聴く態度を養うために、保育者自身がモデルとなり、率先してあいさつをしたり「話し方」を工夫したりする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育者が率先して、園児・保護者・地域の人に笑顔で挨拶をしたり、感謝の気持ちを伝えるように心がけた。 ・子どもが理解できるように、ゆっくりと間を取りながら話をしたり、手作り紙芝居や絵本などの教材を活用して、読み聞かせの機会を多くもつようにしたりして取り組んだ。 	<p>◎ 視覚に訴える教材を工夫したり、ゆっくりと話をしたりすることで、内容をよく理解し、子どもからの質問も増えてきた。</p> <p>○ 保育者より先に挨拶をする子どもや保護者が増えてきている。また、来客や散歩で出会った人にも進んで挨拶をする姿が見られた。</p> <p>● 今後も保護者と連携して取り組むことが必要であるので、そのための内容を検討していきたい。また、幼稚園では、繰り返すことの大切さを指導していきたい。</p>	B

項目	② 保育所・幼稚園における保育・教育の充実	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(3) 創造する力の育成</p> <p>① 考えたり工夫したりする力を育てるために、直接体験等を豊富に取り入れるとともに、保育者自身がうなずいたり相槌をうったりしながら、子どもの思いをよく聴く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続してかかわる環境や、作り変えていける環境等、子どもが興味関心がもてる魅力ある環境を用意し、発達に応じた遊びができるような環境構成を工夫した。 ・保育者は、子どもの思いを引き出すために、『待つ』ことを心がけたり、結果を教えるのではなく、「どうしてかな？」と子どもとともに考える姿勢を大切にしたりした。 ・子どもと一緒に感動したり喜んだり、認め合ったりする姿勢を大切にしたりした。また、先生に伝えたい・聞いてほしいと思うように、子どもの話を最後まで聴くように努めた。 	<p>◎ 遊びを次の日につなげて繰り返して遊んだり、作り変えたりして工夫して遊ぶようになった。</p> <p>○ 保育者が先々に言いそうになるのを我慢して待ったり、タイミングよく相槌を打ったりすることで、子どもの気持ちを深く知ることができ、幼児理解につながった。</p> <p>○ 自分なりに表現ができにくい子どもや、イメージを伝えることが苦手な子どもも、一人一人の表現を認め自信をもたせることで、成長が見られるようになった。</p> <p>● 直接体験は機会を逃さないことが大切であるので、時期や内容について職員間で話し合い工夫していきたい。</p>	B
<p>(4) 個に応じた保育・教育の推進</p> <p>① 発達に必要な経験が得られるような保育・教育を実践するために、保育記録(週・日案、個人記録等)を有効的に活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の記録を基に、子どもの内面理解ができるように、園内研修で話し合いを行った。 ・保育者自身のかかわりを振り返りながら次の手立てを探り、記録と実践がつながるようにした。 ・特別支援児への指導に関して、記録や実態をもとに指導計画を作成したり、園内研修で取り上げたりした。 	<p>◎ 記録を書くことで、子どもの育ちや保育者の子どもを見る目が育ち、子どもへのかかわりに生かせる記録がとれるようになった。</p> <p>○ 多面的に支援児を捉えられ、そのことにより効果的な支援ができ、担当職員の資質の向上も図られた。</p> <p>○ 気になる子どもについて全職員で見っていくことで、良さを見つけたり課題が明確になったりして指導に生かすことができた。</p> <p>● 継続して記録を取ることが大切であるので、記録を取りやすいように内容や書き方を検討していきたい。</p>	B

項目	③ 子育て支援の充実	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1) 子育てのための環境づくり</p> <p>① 送迎時に温かいまなざしと笑顔での声かけを徹底するとともに、保護者に子どものよさや成長を伝えていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎時には必ず挨拶をし、できるだけ声をかけて、何気ない会話の中から保護者の思いを読み取ったり、保育者の意図を伝えたりしてきた。 ・園便りやクラス便り等の配布、連絡帳やお知らせボードを活用し、一人一人の育ちの様子を保護者に分かりやすく伝える工夫をした。 	<p>◎ 子どもの成長を伝えるだけでなく、保護者の頑張りを認めたり、子育ての大変さを共感したりしていくことで、今まで子育てに無関心だった保護者から、感謝の気持ちが聞かれたり、頑張ろうとする姿が見られた。</p> <p>○ 子どもが幼稚園で頑張っている様子を保護者に伝えたことで、子どもへの見方や成長の様子を認めてくれるようになった。子どもにかかわる様子が、変わってきた保護者が見られた。</p> <p>● 子育てに関心の薄い保護者がいるので、今後も保護者への啓発に努めていきたい。</p>	
<p>② 保護者が子どもとかかわる楽しさや子育ての方法を学べるように、親子でふれあえる場や気軽に話し合いができるような場を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育参観に、わらべうたやふれあい遊びを取り入れて遊び方を紹介することで、親子で遊べるようにした。 ・クラス座談会や親子の学びを取り入れたワークショップ等、子育ての楽しさや方法を学ぶ機会をもった。 ・ボランティア活動をとおして保護者同士がかかわれる機会を設けた。 ・誕生会後に、園長が保護者へ子どもの成長について話し合う機会をもった。 	<p>◎ わらべうたは、保護者にとっても親しみがあり、家庭でもふれあうきっかけになって親子で楽しんでいるという声が多く聞かれた。</p> <p>○ クラス懇談で、自分の子どもの良いところを話し合ったり、ワークショップでの『子育て川柳』を作ったりする中で、他の保護者の子育てについての考えを知る機会になった。</p> <p>○ 母親と園長が話をする機会ができたことで、個人的な悩みの相談も受け、保護者との信頼関係ができてきた。</p> <p>● 保護者同士の集団に入りにくい保護者がいるので、消極的な保護者への配慮を考えていきたい。</p>	B

項目	④ 子どもの成長を支える連携	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1) 家庭や地域社会との連携</p> <p>① 「手伝い」や「読み聞かせ」の大切さを保護者に伝えるとともに、家族と一緒にできるような内容を工夫し、継続的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • お手伝いカレンダーやカードを配布し、記入することで意識付けをした。 • 親子読書を啓発するために、絵本の貸し出しを定期的に行った。また、保護者による絵本の読み聞かせを実施した。 • 子育て講演会や園通信等で、手伝いや読み聞かせの意義や重要性を伝えた。 	<p>◎ 保護者の絵本の読み聞かせは好評で、読み聞かせの楽しさを実感したり、保護者が図書館などで借りてきたりするなど、絵本への関心が深まったと感想が寄せられた。</p> <p>○ 洗濯物をたたんだり、夕食の手伝いなどをしている子どもが多く、子どものよいところの発見につながっている。</p> <p>● 子どもは意欲をもっているが、親の意識に差がみられる。保護者の理解が得られるような啓発の仕方を考えていきたい。</p>	
<p>② 地域の自然・行事等を生かした交流や保育所・幼稚園教育の説明などを行い、地域の協力を得ながら、子育ての支援体制を築く。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 野菜の栽培や史跡めぐり、お茶会やお年寄りとのふれあい、公民館活動等、地域の行事に参加し、地域の文化にふれたり、地域の人と出会う機会をもった。 • 公民館や社会福祉協議会が主催の行事に参加し、幼稚園や子どもの様子を伝えた。 • 地域の人を園行事(夏祭り・発表会・お店ごっこ等)に招待し、園児と交流したり、園生活の様子を見学したりしてもらった。 	<p>◎ 親子で地域の人とふれあう機会を設けてきたことから、地域の良さや人の温かさにもふれ、より地域の人や環境に親しみをもつことができた。地域のボランティアも、子どもとかかわることで元気をもらい相乗効果になった。</p> <p>○ 園児と地域の交流を積極的に進めていくことで、園の教育や子どもの成長に関心をもたれ、協力的になってきた。</p> <p>● 今後も継続した取組が必要であるので、内容を検討しながら、様々な地域の方の力を借り、お互いにプラスになるような交流を考えていきたい。</p>	B
<p>(2) 異校種間連携</p> <p>① 小学校への円滑な接続に向け、保育や授業を通して実際の子どもの姿から話ができるように、互いに足を運び、伝え合いながら共通理解を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 年度始めに、年間行事の打ち合わせを行い、お互いに参加できやすいようにした。(保育参観・学校訪問・避難訓練・交流給食・業間での遊びの交流・入学説明会等) • 電話で済むこともできるだけ小学校へ足を運び、随時しぜんな形で行き来するように心がけた。 • 町内の保・幼・小・中学校での研修会を定期的に実施した。 	<p>◎ 小学校と幼稚園を行き来することで、話しやすい雰囲気になり、本音で話ができるようになってきている。</p> <p>○ 小学校の授業を参観することで、子どもの育ちをつなげて見ることができた。また、幼稚園で育てていかなければならない内容についても確認できた。</p> <p>○ 子どもが、小学校への緊張や不安感がなくなり、スムーズな移行につながっている。</p> <p>● 小学校と連携した継続性のある取組が必要なので、計画を立て、時間の確保や内容の充実を図っていきたい。</p>	B

項目	④ 子どもの成長を支える連携	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(3) 子育て関係機関との連携</p> <p>① 保護者が子育て関係機関を気軽に利用できるように、パンフレット等を活用し、情報提供を行うとともに、地域の関係機関とのネットワークの強化を図る。</p> <p>・子育て機関のパンフレットや、様々な教育講演会等の案内を各家庭に配布したり、自由に手に取れるコーナーの設置や、掲示の活用等をして、積極的に情報提供を行った。</p> <p>・保護者の状況に応じて個別に伝えたり、相談に応じたりして、関係機関と連携をとるようにした。</p>	<p>◎ 幼稚園が仲立ちとなり、関係機関と連携を図るようにしたことで、保護者から感謝の言葉が聞かれた。</p> <p>○ 職員が関係機関に出向き様子を知る機会に努めたので、地域ネットワークの活用ができた。</p> <p>● 保護者が必要とする時に十分な対応ができないことがあるので、日頃から諸機関との連携や、効果的な配布・掲示・周知の仕方を探っていきたい。</p>	<p>C</p>

② 小学校の方針		
基本方針	「三豊市の誇り」と「生きる力」を身につける教育の推進	
項目	① 信頼される学校	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1) 信頼される教師の育成</p> <p>① 「子どもの声を聴き、進んで子どもとふれあう」ことの徹底のために、児童がいるところに教師がいることを基本とし、言葉かけをしたり、休み時間等に児童と一緒に遊んだりして、児童の声を指導の切り口にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業中を一人一人にかかわる好機としてとらえ、机間指導の時間を確保したり、赤ペンを用いての肯定的評価をしたりした。 ・あいさつ運動や特別練習、また昼休みや放課後の補充指導等、登校から下校まで常に児童とのかかわりを持ち、積極的な声かけ等を通して児童の声を聞き、児童理解を深めた。 ・定期的なアンケートや日記を通して得られる児童の声を大切にしたい個別相談活動を行い、職員会等の折に情報交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 児童のノートを丁寧にみて評価することにより、個の努力の様子や課題などを把握し、称賛や目標設定に役立てることができた。 ◎ 全職員による定期的・日常的な情報交換により共通理解・共通認識することができた。 ○ 遊びや活動を通して全教職員が進んで児童にかかわることで、多面的な見方ができ多くのよさを見いだすことができた。 ○ 毎月のアンケート結果や日記を通して、問題の早期発見、早期解決につながった。 	B
<p>② 「分かる授業を行う」ことの徹底を図るために、学習の軌跡やまとめがわかる板書づくりやノート指導を徹底する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・板書とノート指導については、全学年で共通して【め】(めあて)や【学】(学習問題)、【ま】(まとめ)を書く等の徹底を行い、1時間の学習の流れが振り返れるようにした。 ・ノートの点検・評価を行い、模範になるノートを提示し啓発した。 ・校内の研究授業では、板書計画にもとづき児童の思考を促す有効性の高い板書について全体研修の場を持ち、共通理解と実践を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 全校共通の板書、ノートの基本形や略字の活用、板書と連動したノートづくりが教師や児童に定着してきた。 ○ 板書を工夫することで教材研究が深まり、分かる授業が増えた。 ○ 模範となるノートを掲示することで、児童も教師も学び合い、刺激し合う場となった。 ○ 児童の思考過程や学習の流れを構造的にまとめた板書に努めた結果、本時の学習の流れが分かるようになった。 	

項目	① 信頼される学校	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(2)安心・安全な学校づくり</p> <p>① 事故等を防止するために、「学校安全計画」を作成するとともに、施設設備の安全点検の徹底と日常指導や関係機関や地域と連携した実践的な避難訓練・防災教育を計画的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画のもと、各教科・学活等の時間を活用して計画的に安全教育を行った。 ・不審者、地震、火災については、地域や関係機関等と連携して、避難誘導訓練を実施した。 ・施設・設備の定期点検を毎月行い、危険箇所の早期発見と修繕に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 外部指導者を招いての安全指導(各避難訓練)は、それぞれに明確な指導や講話が受けられ、課題を明らかにすることができた。 ○ 定期的な避難訓練や日常指導を通して、児童の危機回避能力や教職員の危機管理意識が高まっている。 ○ 地域ぐるみの防災訓練を行うことで、家庭や地域にも防災に向けた意識の高揚が図られた。 <p>● マンネリ化にならないように、緊張感のある場面を設定していく。</p>	
<p>② 危機管理マニュアル、情報管理簿、安全マップ、校内安全体制の整備・見直しなど、事件・事故災害に対する安全管理体制づくりを充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアル・保護者と連携した地域安全マップの作成と点検による安全管理を行った。 ・機会あるごとに、様々な危機管理について全教職員で話し合い、共通理解・共通行動で取り組んだ。 ・情報管理簿の利用と、データ持ち出しの際のパスワードなど、データ管理の周知徹底を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 電子媒体における個人情報保護についての職員の意識が高まってきた。 ○ 様々なケースを想定した、実践的なシミュレーションを行うことで、学校事故につながる可能性のある事案について、迅速に対応できた。 ○ 通学路の危険箇所点検の結果から、学校で指導する項目を取り上げ、学級活動や下校指導等で注意を喚起し、校内外の安全確保に努めた。 	B
<p>③ 地域安全ボランティア、三豊市安全安心パトロール隊、三豊市少年育成センターなど、関係機関との連携を図り、迅速かつ適切な情報交換や対応を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り隊やグリーンパトロール隊等の巡回や情報提供によって、児童の安全見守りや通学路の危険箇所の点検、見直しを進めた。 ・市少年育成センターから知らされる不審者情報をもとに、生徒指導主事が児童へ防犯に対する呼びかけを行ったり、不審者情報を通知文や携帯メール配信サービスで保護者に提供したりした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 見守り隊やグリーンパトロール隊の日常的な活動により、児童は安全に登下校できた。 ○ メール配信サービスが定着して緊急時の連絡が迅速にできるようになった。 ○ PTAの会や公民館活動の際に、保護者や地域の方々と情報交換の機会を取り、児童の日頃の様子について理解できた。 ○ 少年育成センターと連携し、情報収集することで、早期発見、対応ができた。 <p>● 今後も関係機関との連携を密にして、情報交換を図っていく。</p>	

項目	① 信頼される学校	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(3) 開かれた学校づくり</p> <p>① 具体的かつ明確な目標を設定することで、客観性を高めた自己評価に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題を重点化し、評価内容・評価基準を具体的に設定して評価を行った。 ・児童・保護者アンケート・教職員による自己評価・学校関係者評価を実施し、結果を公表することによって、学校・家庭・地域の連携による学校運営の改善を目指した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全職員が参画意識をもって、業務に当たることができた。また、協働意識を高めることができた。 ○ 地域の代表者に具体的に学校の様子を知っていただき、学校運営への理解を深めることができた。 ○ PDCAのサイクルがスムーズに機能してきた。 <p>● 評価の経年比較を行い、数値のよくない評価項目の内容について、さらに協議して成果を上げていく。</p>	B
<p>② 保護者や地域住民等の学校運営への理解と協力を得るために、ホームページや学校だより等を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が自由に児童の様子や学校教育の様子を参観できる機会を設定した。 ・学校だよりを発行したりホームページを更新したりして、学校行事の紹介や学校経営等について発信した。 ・学校評議員会と学校関係者委員会を開催し、学校が取り組んできたことや行事等について自己評価をもとに意見をもらった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 様々な手段で情報を発信することにより、保護者や地域の方々に理解と協力が得られている。 ○ 学校関係者評価委員の方には、学校行事や授業参観にも来ていただき、日常的に学校に対する意見や感想を聞く機会を設けたことで、学校運営への理解が深まった。 <p>● 魅力ある最新の情報が提供できるように、ホームページの更新や内容の充実を図っていく。</p>	
<p>(4) 特色ある学校づくり</p> <p>① 地域の施設や自然、人材等を積極的に活用するなど、創意工夫ある教育課程を編成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活科や総合的な学習の時間で、地域の自然や施設、人材を活用する学習を行った。 ・クラブ活動の指導者や読書ボランティアとして地域の人に来ていただいた。 ・公民館等との連携で、地域ふれあい活動や料理教室等の体験活動を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 総合・生活科を通して、多様な人材を活用することで、各学年の学習の課題や児童の興味・関心に応じた活動が可能になった。 ○ 地域の方とのふれあいや交流の広がりが見られ、人とかかわる力が身に付いた。 <p>● 時間が増えすぎないように、学習指導要領に沿った形で内容と時間設定の見直しを早急実施する必要がある。</p>	B

項目	② 確かな学力の向上	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1) 基礎・基本を定着させる教科学習</p> <p>① 児童の努力や伸びをほめ、励ますことで意欲化につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業中の態度や課題への取組、発表の様子などをよく観察し、伸びや努力を認め称賛した。 ・個別指導の時間を確保し、頑張りの成果が結果に表れるよう努めた。 ・ノートを点検し、よさを見つけコメントを書いた。 	<p>◎ 小さな伸びでも逃さずに称賛することで意欲が増したり、学習態度により変化が見られたりしてきた。</p> <p>○ 個に応じたスモールステップの課題を用意することで、達成感を味わわせ、意欲化を図ることができた。</p> <p>○ 授業中に具体的に励ましたり称賛したりすることで、学習意欲や集中力が高まってきた。</p> <p>○ 教師が個々のよいところを探し、言葉にすることで、友だち同士でもよさを認める雰囲気が高まってきている。</p>	
<p>② 学習課題を明記し、学習の軌跡やまとめが分かるよう板書を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・板書のパターン化(学習課題・学習の軌跡・まとめの位置づけ)や全校共通の略字の活用を全教師が共通理解し、継続実践した。 ・学校訪問や校内研修での研究授業に向けた指導案検討会で、板書をもとに授業検討の研修を行った。 	<p>◎ 「めあて」と「まとめ」を板書に位置づけることにより、学習課題やまとめ方を意識して授業構成を考えるようになった。</p> <p>○ 模擬授業を通して、板書の留意点や構成の仕方、まとめ方などの教材研究ができ、若年者には、よい研修の場となっている。</p> <p>○ 「分かったこと」「まとめ」を位置づけたことで、学習の成果を共有することができた。</p> <p>● 児童とともにつくる板書、動きのある板書、学習の軌跡が分かり学びのヒントがある板書等をめざして、日々の授業や校内研修でさらに研究を深める。</p>	B
<p>③ 板書と連動し、学習課題・自分の考え・学習のまとめが書かれたノート指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・板書と連動したノート指導を校内研修に取り入れ、研究授業では、板書やノート指導の工夫について協議し日常指導に生かした。 ・模範的なノートを提示することで、児童が互いに学び合えるようにした。 ・児童のノートは、授業後に担当が点検し、評価活動を繰り返し、望ましいノートになるように赤ペンも加え、学習したことがよく分かるノートづくりができるように指導を行った。 	<p>◎ 自分や友だちの考えを短時間で書くことが抵抗なくできるようになってきた。</p> <p>◎ 「ノートコーナー」の設定により、どのようなノートがよいのかが具体的に分かり全体の水準が上がった。</p> <p>○ ノートを点検・評価し、助言や励ましの言葉を書き添えることで、子どもの考えに広がりや深まりが見られるようになった。</p> <p>● ノートに書くことが困難な児童への個別指導をどうするかが課題である。個の実態に合った内容やワークシートの活用等を考えていきたい。</p>	
<p>④ 市版テストや市版ドリル等を活用し、確実に点検・評価することで個に応じた指導に生かす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市版テストと連動したドリルや家庭学習を行い、毎月テストを実施した。 ・全校生の得点データを一括管理して共有化することで、各自の点数の推移が一覧でき、学級や個人の課題を明らかにし指導に生かした。 ・放課後等の補充個別指導で、ドリル学習や復習プリントをすることで、基礎学力の定着に取り組んだ。 	<p>◎ 市版テストを活用した漢字・計算の繰り返し指導により、基礎学力が定着してきた。</p> <p>○ 間違いの多い問題を集計することで、定着していない部分を把握でき、補充学習や家庭学習等で復習させることができた。</p> <p>○ テストデータの共有化を図ることで、全教職員で指導する体制ができた。</p> <p>● 基礎学力の確実な定着のために、学校支援ボランティアを活用した補充学習を考えていきたい。</p>	

項目	② 確かな学力の向上	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(2) 学ぶ基礎を培う学習環境づくり</p> <p>① よりよい学び方が定着するように、「話し方」「聞き方」を中心に、学年や校種間のつながりを考えた学習規律づくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学年で「学びの手引き」を作成し教室前面に掲示した。この手引きを活用し、話し方や聞き方を中心に学習規律の定着に努めた。 ・ペア学習やグループ学習を取り入れ、自分の考えを表現したり友達との交流の仕方を考えさせたりした。 ・異校種間で授業や保育の授業公開を行い、話し方や聞き方について話し合い、共通理解・共通実践を心がけた。 	<p>◎ 1～6年生までの授業を全員が参観することで、学び手としての児童の育成の道筋が明らかになり、発達段階に合った学習規律の指導のあり方について共通理解ができた。</p> <p>○ ペアやグループで話し合うことで、全体の場で自信を持って発表することができる児童が増えた。</p> <p>● 保・幼・小・中学校の連携を通して、中学校区で共通理解した学習規律づくりについて具体的に項目を決め、それを徹底していく。</p>	B
<p>② 家庭学習ノートの内容や使い方について指導を行い、保護者と連携をとりながら、家庭学習の習慣化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭学習の手引き」を作成し、学年に応じた内容の家庭学習ノートづくりに取り組んだ。 ・PTA総会や学級PTAなど機会を見つけて、校長や学級担任が保護者に直接家庭学習の習慣化に向けての協力を依頼した。 ・学級通信で家庭学習の時間や内容について知らせたり、個別に保護者に連絡したりしながら家庭との連携を図った。 	<p>◎ 家庭学習ノートを毎日点検したり、参考となるノートを紹介したりした。模範的な家庭学習ノートを児童や保護者に紹介することで、保護者も家庭学習に協力的になり、児童の意識も高まっている。</p> <p>○ 学習内容とつないだ自主学習を進めることで、学習の理解度やテストの点数がアップした児童が多く見られた。</p> <p>● 家庭環境や児童自身の能力によって自主学習が進められない児童に対しては、学校で個別にできる支援を考えていく。</p>	

項目	② 確かな学力の向上	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(3) 言語活動の充実</p> <p>① 一人一人が自分の考えをもてるように「かく時間」を確保するとともに、教科としての学習のねらいを明確にした交流活動を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業中に「一人学び」の時間を確保し、ノートに考えを書かせてから発表させることなどを校内研修で共通理解し実践した。 ・机間指導の際、全体に広めたい考えはチェックし、全体交流の場で活かした。 ・学習のねらいに沿った話し合いができるように、話型指導をしたりペアやグループ学習の手引きを作成して活用したりした。 <p>② 『23が60運動』や『ノーテレビデー』を推進することで、家庭と連携しながら読書意欲を高め、読書活動の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『23が60運動』については、親子読書と呼びかけたり担任からのコメントを返したりして啓発を図った。 ・毎学期ごとに読書賞を決めており、児童の目標の明確化と意欲化につなげた。 ・地域の読み聞かせボランティアによる読み聞かせ活動を実施し、読書への関心を高めた。 ・図書室、読書室、学年の読書スペースの整備等を行い、読書環境の改善を図った。 	<p>◎ 「一人の学び」の時間を充分確保することで、具体的な操作活動をさせたり支援をしたりすることができた。</p> <p>◎ かく活動を取り入れることで、自信をもって自分の考えを発表できるようになってきた。</p> <p>○ 話し合い活動のパターン化ができ、学年に応じたペア・グループ学習の話し合い活動や学習のねらいに沿った話し合い活動ができるようになった。</p> <p>● 教材研究段階で、時間配分を計画して「かく時間」の十分な確保に努める。</p> <p>◎ 『23が60運動』期間中は、意識をして読書に取り組めており、ほぼ全児童が目標を達成できている。</p> <p>○ 全てのカードに教師のコメントを入れることで、子どもや家庭おける取組への意欲を喚起することができた。</p> <p>○ 地域ボランティアによる読み聞かせは、とても楽しみにしており、いろいろな種類の本を読むきっかけとなった。</p> <p>● 家庭環境によって読書量が違ってくので、保護者啓発や個に応じた読書指導を工夫していく。</p>	B
<p>(4) 個を大切にす特別支援教育</p> <p>① 一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすために、障害の種類や程度に応じた教育課程編成を行うとともに、関係機関と連携をとりながら学習環境の整備や指導方法の改善を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門家を招いて児童理解を深め、適切な対応ができる力を高める職員研修を行った。 ・個々の児童に対して、個に応じた学習の進め方の工夫や興味もてる教具や活動を工夫した。 ・特別支援教育コーディネーターを中心に、一人一人の障害の程度や様子を把握して、校内の特別支援教育体制を整えた。 	<p>◎ 関係機関と連携しながら、職員研修や情報交換をもとにした共通理解を図ることにより、教職員の児童理解が深まり、個の特性に応じた対応ができるようになってきた。</p> <p>◎ 苦手な動作や作業の動きを身につけるために、スモールステップのめあてを立てて取り組ませたり、支援を工夫したりすることで、学習や作業が確実にできるようになった。</p> <p>○ 市費の講師や支援員の配置により、個に応じたきめ細やかな対応ができた。</p> <p>● それぞれの障害の状態に合った指導の充実のために、保護者啓発や学習環境の整備、指導方法改善の研修を深める。</p>	B

項目	③ 豊かな心の育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1) 自己指導能力を培う生徒指導</p> <p>① 問題行動や不登校傾向の児童に対して、スクールカウンセラーや関係機関との連携を図り、きめ細やかな支援を迅速かつ適切に行うとともに、定期的な、無記名アンケートを実施するなど、早期発見に向けた全教員による指導体制を充実させる。</p> <p>・毎月のアンケート実施後、教育相談強調週間を持ち、アンケートに書かれた問題に対応するなど、児童の人間関係の安定を図った。</p> <p>・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、巡回相談などを活用し指導のあり方を探った。気になることは、その都度相談し、情報交換とその共有の徹底を図った。</p> <p>・児童との時間の共有を基本に児童をよく観察し、気になることは管理職に早期報告・相談の徹底と組織での対応を行った。</p>	<p>◎ 気になる児童には、全教職員が共通理解のもとで、個に応じた指導・支援を行うことができた。</p> <p>◎ アンケートを実施することで困っている児童を担当が把握し、早期対応することができた。</p> <p>◎ いじめ防止対策委員会では、専門家からの助言を受け、自信を持って指導できるようになった。</p> <p>● スクールカウンセラーとの相談活動や研修が有効であったので、時間数が増えるように工夫していく。</p>	B
<p>② 一人一人が自分のよさを発揮し活躍する学級づくりや、それを共感的に受け止める望ましい集団作りを工夫する。</p> <p>・学級の朝の会や帰りの会で友だちのいいところを見つけをしたり、全校あげてよい行いの児童を紹介したりした。</p> <p>・グループエンカウンターを行うことで、よりよい人間関係の形成や自己肯定感の育成を図った。</p> <p>・運動会や学習発表会の機会をとらえて、個々の特性に合わせた課題や役を与え、互いに評価したり称賛する場を設けたりした。</p>	<p>◎ 様々な学年との交流を通して、協力することの大切さや、今まで気づけなかった友だちのよさに気づくことができた。</p> <p>◎ 学年発表等全校的な活動の中でも一人一人のよさを認め合う活動が実践できた。</p> <p>◎ 縦割り活動では、上級生のリーダーシップが発揮される場がよく見られ、学年を越えて仲間づくりができた。</p> <p>● 教師が児童とともに活動し、一人一人のよさを発揮させたり、認め合わせたりする場を意図的に設定していく。</p>	
<p>(2) 人権尊重社会の実現に向けた人権教育</p> <p>① 三豊市人権教育教材集を活用した授業実践や指導方法の工夫を進める。</p> <p>・人権教育教材集「じんけん」の年間計画に沿って実施した。保護者にも授業公開し、指導の意図を理解してもらった。</p> <p>・三豊市人権教育教材集を活用した授業実践や指導方法の工夫については、管理職、人権同和教育主任、担任、さらに地域からの指導者も招きながら数回に渡って検討会を持ち共通理解を図った。</p>	<p>◎ 中学校区内の保・幼・小・中学校の連携により保護者の理解を得ることができ、足並みを揃えて実践できる方向に向かっている。</p> <p>◎ 校内研修で人権教育教材集を活用し、人権・同和教育の観点から教材分析や授業実践を行うことで、人権・同和学习の考え方や児童への指導力が高まった。</p> <p>◎ 保護者から授業の感想をいただき、親子で人権について考える機会を持てた。また、家庭への啓発にもなった。</p>	B
<p>② 保・幼・小・中学校間での情報交換や共通認識を確立するために、学力・進路支援担当及び人権・同和教育主任による研修会や関係団体との交流研修会を積極的に行う。</p>	<p>◎ 異校種間で話し合うことにより、それぞれの課題を知るとともに、何を重点に取り組まなければならないかの共通理解を図ることができた。</p>	

項目	③ 豊かな心の育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中に「地区懇談会」を実施した。 ・中学校区内の保・幼・小・中学校で人権・同和教育の授業について話し合い、公開授業を実施し、共通理解・共通実践を図った。 ・月一回以上主事・主任の会をもち、校長も含めて学校間の足並みをそろえた。 ・関係団体との交流研修会も積極的にいき、全職員合同で行ったり学年団ごとに行ったりした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交流を重ねることにより、関係団体や関係機関との人間関係が深まり、理解と協力が得られるようになった。 ● 今後も研修会で学んだことを周知したり、他校の授業を参観したりしながら、人権・同和教育の共通認識を高めていく。 	
<p>(3) 豊かな心を培う道徳教育</p> <p>① 道徳の授業や「心のノート」を要にして、学校教育全体を通して児童の心を耕す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳の日を設定し、全校で共通価値での道徳の授業や学校行事を行った。 ・副読本や「心のノート」は、年間指導計画に位置づけ、計画的に活用した。 ・年間計画を立てる時には、行事と道徳的価値との関連を図ることができるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 年間計画に「心のノート」の活用を明記し、効果的に活用できた。 ○ 道徳の日の作文や「心のノート」に保護者のコメントを書いてもらうことで、学校での取組が家庭で話題になっている。 ○ 道徳の授業公開や学年便り等を通して、道徳の時間の取組を紹介し、多くの保護者や地域の方々の協力を得ることができた。 ● 道徳的価値を明確にして、副読本と「心のノート」の併用について工夫していく。 	C
<p>(4) 自主的・実践的な態度を培う特別活動</p> <p>① 児童会の主体的、実践的な活動を推進するための指導を工夫をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事の持ち方や当日の進行などについて児童に案を考えさせ、教員は側面的な支援をした。 ・児童会を中心にあいさつ運動や、アルミ缶回収などのリサイクル活動に取り組んだ。また、児童会の活動を、様々な教員が多様な場で評価した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ ボランティア活動等、児童の主体的な活動が積極的に行えている。 ○ 児童会や委員会において上級生が責任をもち、率先して取り組む姿が見られ下級生にとってよいお手本となっていることが多い。 ○ 児童会が主体的に全校朝会や集会活動の進行、異学年交流活動の企画・運営ができており、リーダーとしての自覚が高まってきた。 	B
<p>(5) 将来の自分を考える進路指導・キャリア教育</p> <p>① 児童が自分の生き方を省察し、将来の自分の進路を自ら切り拓くことができるように、学校教育全体を通して支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳や総合学習、社会科等での学習を通して、将来の夢としての職業や「なりたい自分」のモデルを学年に応じて話し合った。 ・自分の目標や将来の夢について、考えたり話し合ったりする機会を意図的に設定した。 ・働く人の知恵や苦勞を学び、自分の生き方に生かせるように、総合的な学習の時間や生活科、社会科等の時間に体験学習を積極的に取り入れて指導・支援をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3学期の文集づくりや学習のまとめを通して、進級や進学に向けて前向きに考えることができた。 ○ 栽培活動やスーパーマーケット見学、農家の人々の聞き取り調査、収穫活動等の体験学習を取り入れることにより、働く人々の苦勞や工夫を学ぶことができた。 ○ プロの職業人や芸術家の話を聞き、将来の職業や生き方について学ぶことができた。 ● 全教職員で学校教育活動の中でキャリア教育の視点でつなぐことのできる活動を洗い出し、計画的に推進していく。 	C

項目	④ 健やかな体の育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1) 豊かなスポーツライフの基礎を形成する学校教育</p> <p>① 運動の楽しさや喜びを味わわせながら自らの伸びを実感させたり、仲間との交流を通して解決させたりしながら、生涯にわたって運動に親しむ資質能力の基礎を育てる。</p> <p>・授業では、準教科書を有効に活用したり、ワークシートを利用して、自らの記録や取り組み方などを記録させ、自分の記録の伸びを実感させ意欲化を図った。</p> <p>・長なわとびや綱引きなど色別グループを編成し、学年をこえた交流の場を設定した。</p> <p>・朝のランニングや放課後の体力づくり(水泳・陸上・球技:高学年児童)を年間を通して実施した。</p> <p>② 児童の能力等や目標に応じて適切な指導・助言を行うなど、一人一人が成就感をもって取り組める部活動を推進する。</p> <p>・放課後の特別クラブでは、児童の意欲や技能、記録の向上による達成感・成就感を実感させるため、各種大会に積極的に参加した。</p> <p>・指導担当の体育主任と学級担任や保護者が連携し、個人に合った練習プログラムを助言し、主体的に取り組めるようにした。</p>	<p>◎ 各種の運動カードを活用することにより、自分の伸びや練習の成果がよく分かるので、時間を見つけて自主的に練習に励む児童が増えた。</p> <p>○ 友だち同士でアドバイスをしたり教え合ったりする姿が見られた。</p> <p>○ いろいろな補助カードを活用することにより、自分の課題を発見したり、自分の伸びを具体的に確認することができ、運動意欲の継続に役立った。</p> <p>○ 校内で行っている色別対抗競技は、どの児童も意欲を持って積極的に取り組めた。</p> <p>◎ 体力づくりとして取り組む子、競技として取り組む子、それぞれが自分の目標達成に向け、意欲的に取り組めた。</p> <p>○ 各大会に参加するための練習を通して、技能だけでなく、心を鍛えることができた。</p> <p>○ 学年の枠を超えて、互いに協力・励まししながら、練習に取り組んでいる。</p> <p>○ 体育主任が中心になって、教職員が協力し合って指導にあたることができた。</p>	B
<p>(2) 規則正しい生活習慣の確立</p> <p>① 家庭との連携を図りながら、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進する。</p> <p>・「早寝・早起き・朝ごはん」の項目を含めた毎月の「すこやかチェック」による調査を実施し、児童に結果報告をするとともに保護者に協力を依頼した。</p> <p>・学校保健委員会で、朝食について児童の実態をもとに話し合ったり、外部講師を招き「朝ごはん」の大切さについて親子で学ぶ機会を設定したりした。</p>	<p>◎ 「すこやかチェック」等の機会を利用して担任が定期的に生活習慣についての指導を行うことで、児童の意識が継続している。</p> <p>○ 調べの結果に対しコメント欄の活用により児童への励ましを行うとともに、家庭へのアドバイスを行うことができた。</p> <p>○ 学校保健委員会、学校給食などの指導で、保護者にも食と健康についての理解を深めることができた。</p> <p>● 高学年になるにつれ「早寝」ができていない。保健学習と関連させ、家庭とのさらなる連携を図っていく。</p>	B

項目	④ 健やかな体の育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(3)望ましい食習慣を形成する学校給食</p> <p>① 給食の時間を中心に教科等と関連付けるなど、教育活動全体を通した「全体計画」及び「食育の年間指導計画」を作成し実践を工夫する。</p> <p>・給食時に、給食センターからの発刊物を活用したり、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の指導をしたりしながら食育指導を進めた。</p> <p>・食育の年間計画のもと、給食訪問や授業等、栄養職員、養護教諭と連携した食育の推進を実施した。</p>	<p>◎ 地域生産者による出前授業や、地域生産者との交流給食、栄養教諭の指導等により、地産地消や栄養に関する理解が深まった。</p> <p>○ 「食育だより」を毎月発行し、保護者への啓発ができた。</p> <p>○ 栄養教諭による全校生への指導や学級での指導により、専門的でより詳しい学習ができた。</p>	
<p>② 食と健康の問題等について協議する学校保健委員会の開催や給食だよりの発行など、家庭や地域との連携強化を図る。</p> <p>・定期的な学校保健委員会を開催し、外部講師を招いて話を聞いたり食と健康について協議したりした。</p> <p>・「給食だより」や「献立表」を発行し、食に関する内容を家庭や地域に発信した。</p>	<p>○ 保護者の食事の大切さや栄養バランスを考えたメニュー作成の意識が次第に高まっている。</p> <p>○ 朝ごはんの主食・主菜・副菜の摂取率がよくなっている。</p> <p>○ 6年生の親子料理教室を通して、家庭の食事や野菜の摂取の大切さについて見直す場が提供できた。</p> <p>● 偏食や朝の欠食については、児童や保護者に個別にかかわり、改善をめざしていきたい。</p>	B

項目	⑤ 社会の変化に対応する力の育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1) 高度情報化に対応する情報教育</p> <p>① 携帯電話や有害情報の問題に対応する情報モラル教育の充実を図るとともに、保護者や関係団体との連携を積極的に図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯やスマホ、インターネット利用に関する講演を警察や教育委員会からの外部講師を招いて行ったり、啓發文書を配布したりして児童への指導だけでなく保護者啓発も行った。 ・香川県警による児童・保護者を対象にした非行防止教室を実施した。 ・校内研修等で情報モラルについて研修を実施し、指導上の留意点や指導方法について話し合った。 <p>② 各教科等の目標を達成するために、電子黒板や三豊市学校ネットワークを中心としたコンピュータ機器等の効果的な活用を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調べ学習や学習の成果のまとめ作成等にコンピュータ機器を効果的に活用した。 ・電子黒板やデジタルコンテンツを利用した理科や社会科等の学習を効果的に行った。 ・コンピュータ学習については、パソコン教室を活用し各学年ごとに創意工夫した活動を計画実施した。 	<p>◎ 講演会については、ゲーム機等、児童にとって身近な機器からもネットにアクセスできることや、そのことによって被害にあった事例を知ることなどができ、保護者に危機意識が高まった。</p> <p>○ 外部講師からの話は、児童が携帯電話やインターネット等の情報モラルを理解するよい機会となった。その後、道徳・学級活動等と関連させながら意図をもって指導できた。</p> <p>● スマホの利用問題等、最新情報を学校・家庭・地域で共有し、連携した指導体制を構築していく。</p> <p>◎ 電子黒板の活用で、児童が意欲的に学習に取り組むことができた。特に、デジタル教材の活用により、理解が深まった。</p> <p>○ コンピュータ操作に慣れ、自分で調べたり、表現物を作成したりできる児童が増えた。</p> <p>● 活用状況については、個人差があるのでその操作法や効果的な活用法について、教師の知識・技能を高めていく。</p>	B
<p>(2) 国際化に対応する国際理解教育・外国語教育</p> <p>① 郷土や我が国の歴史、文化・伝統及び異文化に対する理解を深めるために、地域の実態を踏まえながら、多様な学習を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年ごとに、郷土や我が国の歴史、文化・伝統及び異文化に対する理解を深めるために、地域の実態を踏まえた多様な学習を工夫して行った。 ・地域の人たちの協力を得て、伝統的な行事の体験を行った。 <p>② ALTや特別非常勤講師等の人材活用、教材・教具の工夫等を通して、国際理解教育や外国語活動の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5、6年生は年間35時間の授業を、ALTや特別非常勤講師が主になって、ゲームや歌、簡単な日常会話などを取り入れ、英語に親しませる活動を中心とした外国語活動に取り組んだ。 	<p>◎ 地域教材の開発とその継続により、地域へ出かける機会を意図的に設定することで、自ら郷土を知ろう、学ぼうという意欲が高まってきた。</p> <p>○ 国語科や社会科、総合的な学習の時間等で、我が国の伝統や文化・習慣等と外国との違いを学ぶことができた。</p> <p>○ 「ふるさと」読本を、各学年で国語科、社会科、家庭科、総合的な学習の時間等で活用し、香川について理解を深めることができた。</p> <p>◎ 全校生は、ALTとの活動を楽しみにしており、児童自ら話しかける場面をよく見かけるようになった。</p> <p>○ 教材や教具、学習方法を工夫することで、児童が楽しみながら学ぶことができた。</p> <p>○ 英語に関する興味・関心が高まり、聞く・話すことに対する抵抗が少なくなった。</p>	B

項目	⑤ 社会の変化に対応する力の育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・1年～4年生は、ゲーム的要素を取り入れた外国文化に触れる活動の推進を行った。 ・電子黒板やデジタル教材を効果的に活用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国語活動の評価のあり方について、外部講師を招いて具体的に研修していく。 	
<p>(3) 自然との共存に対応する環境教育</p> <p>① 児童の主体的な取組みとして『みとよ・ヤング・エコ・サミット』等を活用し、環境教育を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『みとよ・ヤング・エコ・サミット』の取組として、児童会が中心となってグリーンカーテン作りや運動靴回収を行った。 ・アルミ缶を集めたり、ペットボトルの栓を回収したりして環境教育を進めた。 ・グリーンカーテンで採取した種(風船カズラ)を地域の人に配布し、グリーンカーテン作りを啓発した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ グリーンカーテンの取組では、それぞれの学年の学習教材と関連させて栽培を行うことができ、涼感を高めたり自然の美しさを身近に感じたりすることができた。 ○ エコに対する意識が高まり、ボランティアによる活動ができるようになってきた。 ○ 全校的な呼びかけによりエコキャップや靴などがたくさん集まり、リサイクルや環境に対する意識の高まりが見られた。 	B
<p>② 環境に対する豊かな感受性を育成するために、自然体験やボランティア活動を充実させるとともに、活動内容を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の環境実態に応じ、自然とかかわる様々な体験や、地域の公民館活動と連携した深まりのある活動を実施した。 ・清掃や資源回収等、学校内外においてボランティア活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 様々な自然体験や美化・緑化活動、リサイクル活動、ボランティア活動等を通して、環境や環境問題に対する知識や関心が高まり自主的な取組も増えてきた。 ○ 地域環境に対する体験的理解と、地域住民との共有体験によって、社会の一員としての役割意識を醸成することができた。 ● ボランティア活動については、さらに自主的に行えるような支援を考えていく。 	

③ 中学校の方針			
基本方針	「三豊市の誇り」と「生きる力」を身につける教育の推進		
項目	① 信頼される学校		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価	
<p>(1) 信頼される教師の育成</p> <p>① 「子どもの声を聴き、進んで子どもとふれあう」ことの徹底を図るために、生徒がいるところに教師がいることを基本とし、言葉かけをしたり、休み時間等に生徒と一緒に遊んだりして、生徒の声を指導の切り口にする。</p> <p>・「生徒のいるところに必ず教師がいる」ことを徹底し、朝のあいさつ運動・休憩時間・昼休み・放課後等の部活動等において「ふれあいの時間」を確保し、個々の生徒に対して常に積極的な声かけをすることを通して、生徒理解を深めた。</p>	<p>◎ 管理職を含め全職員が生徒の状況を把握することで生徒理解を深めることができ、問題行動の防止・早期発見、生徒との信頼関係の構築を図ることができた。</p> <p>○ 授業前、早めに教室に行き、生徒と交流の時間をとることで、チャイム着席の徹底や生徒の抱える悩みに応えたり、問題発生を未然に防止したりすることができた。</p> <p>● 家庭の教育力の低下もあり、基本的な生活習慣や規範意識の低い生徒や、発達障害傾向がある生徒も多い。今後、指導のあり方について、専門家を交えて学んでいく必要がある。</p>	B	
<p>② 「分かる授業を行う」ことの徹底を図るために、学習の軌跡やまとめがわかる板書づくりやノート指導を徹底する。</p> <p>・「学習課題」と「まとめ」のプレートを活用したり、色チョークの統一を共通実践にしたりして、学習の軌跡が分かる板書づくりを工夫した。</p> <p>・机間指導におけるノートチェックや、授業後のノート点検等のノート指導に、取り組んだ。</p>	<p>◎ プレートを整備したことにより、職員の意識が高まり、学習課題とまとめを明記する板書が定着してきた。</p> <p>○ 板書の工夫と机間指導等による個別指導により、生徒のノートが充実している。また、「学び合い」と「振り返り」のある授業実践により、基礎・基本が定着し、生徒が自分の言葉で考えをしっかりと書けるようになった。</p> <p>● ノートに励ましや称賛のコメントを書き込む指導が不十分である。今後、全職員で共通の取組を行う必要がある。</p>		
<p>(2) 安心・安全な学校づくり</p> <p>① 事故等を防止するために、「学校安全計画」を作成するとともに、施設整備の安全点検の徹底と日常指導や関係機関や地域と連携した実践的な避難訓練・防災教育を計画的に行う。</p> <p>・学校内外での事故等を防止するために、「学校安全計画」を作成するとともに、毎月の安全点検により修繕箇所に対して早急な対処を図った。</p> <p>・火災・地震等避難訓練については計画的・継続的に実施するとともに、関係機関と連携して、防災訓練を実施した。</p>	<p>◎ 隣接した保育所と合同避難訓練を実施することにより、自主防災意識が高まった。事前に保育実習を実施して園児とふれあうことにより、スムーズに避難できた。</p> <p>○ 日常指導の充実により、避難訓練では生徒全員が真剣に自分のことと考えて、適切な行動がとれた。</p> <p>● 一部の生徒に、ノーヘルや二列並進をする生徒がいるので、継続的な指導が必要である。</p>	B	

項目	① 信頼される学校	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>② 危機管理マニュアル、情報管理簿、安全マップ、校内安全体制の整備・見直しなど、事件・事故災害に対する安全管理体制づくりを充実させる。</p> <p>・「いじめ対応マニュアル」の作成・生活調査の見直しを行い、校内安全体制の確立を図った。 ・危機管理マニュアルの見直し、通学路における危険箇所の点検、校内研修等における情報管理の徹底等を行い、安全管理体制の充実を図った。</p>	<p>◎ 情報管理簿の徹底により、職員の危機管理意識が向上した。 ○ 昼休みは全職員が定点指導を行い、生徒とコミュニケーションを図るとともに、安全指導体制をとっている。</p> <p>● 下校時の一斉指導は、全職員が定点ポイントに立ち、下校指導を実施しているが、職員が目が離れたところでは交通安全に対する意識が低い。見ていない所でも交通安全の意識を高める指導の必要がある。</p>	
<p>③ 地域安全ボランティア、三豊市安全安心パトロール隊、三豊市少年育成センターなど、関係機関との連携を図り、迅速かつ適切な情報提供や対応を行う。</p> <p>・教頭や生徒指導主事を校内体制の中核に据え、関係機関と連携を図りながら、情報収集や情報提供を行い、生徒への指導に生かした。 ・少年育成センターなど関係機関との連携を図り、不審者情報等の危機管理上重要な情報については、管理職の判断により迅速な周知・対応を行った。</p>	<p>◎ 警察や少年育成センターとの連携は、これまで以上に強化されてきた。 ○ 関係機関からの危機管理上重要な情報を、緊急性に応じて文書または放送やメール配信等を通じて迅速に伝達し、事件・事故を未然に防ぐことができた。 ○ 少年育成センターや近隣の商業施設の担当者との連携が深まることで、事故の未然防止や早急な対応を図ることができた。</p> <p>● 異校種間連携があまり進んでいない。連絡を密に取り合い充実させれば、早期対応が効果的になると考えられる。</p>	

<p>(3) 開かれた学校づくり</p> <p>① 具体的かつ明確な目標を設定することで、客観性を高めた自己評価に努める。</p> <p>・重点目標に対して、学期ごとに教職員による自己評価を行うとともに、生徒・保護者に対するアンケートを行い、学校改善に取り組んだ。 ・評価項目を見直して焦点化を図り、改善に生かしやすいように工夫した。</p>	<p>◎ 観点別に評価結果を公表することで、具体的取組が改善へとつながっていることを認識できた。 ○ 保護者に対する具体的な教育活動の評価や、地域住民に対するアンケート調査は、開かれた学校づくりを行ううえで意義があった。 ○ 1・2学期末の自己評価は目標達成度を把握するうえで、また3学期の教育評価は学校課題を把握し、次年度の重点実践事項を策定するうえで極めて有効であった。</p>	
<p>② 保護者や地域住民等の学校運営への理解と協力を得るために、ホームページや学校だより等を充実させる。</p> <p>・ホームページや学校だより・学年通信等によって、学校の取組を積極的に発信するとともに、学校評価の一部と今後の取組を保護者や地域、学校評議員等に公開して意見や感想をいただき、学校運営に生かした。</p>	<p>◎ ホームページや学校だより・学年通信等をこまめに出すなどの情報発信の充実により、保護者や地域住民の理解と協力を得ることができた。 ○ 各種のたよりは、タイムリーな教育情報となり、保護者や地域住民の学校運営への関心が高められた。地域の教育情報も入ってくるようになった。</p> <p>● ホームページの内容が更新されていないことがある。学校の様子を地域に発信するためにも、内容を充実させる必要がある。</p>	B

項目	① 信頼される学校	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(4) 特色ある学校づくり</p> <p>① 地域の施設や自然、人材等を積極的に活用するなど、創意工夫ある教育課程を編成する。</p> <p>・職場体験学習では、市内の事業所や公共施設の方々に指導をお願いした。</p> <p>・技術・家庭や音楽の授業、総合的な学習の時間等で、地域の施設や人材を積極的に活用し、創意工夫ある教育課程を編成し実践した。</p> <p>・ふるさと学習として、地域の方々から伝統文化を学ぶ機会をもった。</p>	<p>◎ 公民館やまちづくり推進隊と連携した取組が行えた。</p> <p>○ 農家の方々や事業所・公共施設で働く人々から直接指導されることで、生徒は仕事の厳しさと喜びを学ぶことができた。</p> <p>○ 地域へ積極的に生徒作品を展示することで、生徒の創作活動が高まり、各種コンクール等で優秀な成績を挙げる成果を出した。</p> <p>● 突発的な行事や授業実践があるために、3年間を見通したものになりにくい。行事を精選して計画的に行う必要がある。</p>	<p>B</p>

項目	② 確かな学力の向上	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1) 基礎・基本を定着させる教科学習</p> <p>① 生徒の努力や伸びをほめ、励ますことで意欲化につなげる。</p> <p>・ノートや宿題の点検時やテストなどにはできるだけコメントを書き込み、励ましたり、改善を促したりした。</p> <p>・教科での「自己評価票」を活用しての称賛、授業の中に生徒の良さを進んで評価する「追い風の評価」の場面を意図的に設け、自尊感情を高めるとともに、学習意欲の向上を目指した。</p>	<p>○ 励ましを励みとしてがんばったり、見本として示したノートやプリントを見て、努力したりする生徒がいた。</p> <p>○ 称賛により、授業中に発表する生徒が増えてきた。</p> <p>○ 生徒用アンケートの結果を見ると、徐々にではあるが、自尊感情は高まってきた。</p> <p>○ 成績評価に現れない生徒の努力の様子を保護者に伝えることで、家庭でも生徒の努力を認め励ましの声をかけられるようになった。</p> <p>● 成果の出ない生徒が一部見られた。過程や取り組みをほめるなど、全員の生徒に対して意欲化を図る必要がある。</p>	
<p>② 学習課題を明記し、学習の軌跡やまとめがわかるよう板書を工夫する。</p> <p>・「学習課題」と「まとめ」のプレートを活用し、構造的な板書を意識した共通実践をすることで、学習の軌跡やまとめが分かる板書づくりになるように工夫した。</p>	<p>◎ 学習課題を明確にした授業が意識して行えるようになった。「まとめ」を表示することで、その時間の重要ポイントが生徒によく伝わった。</p> <p>○ 全ての先生が全時間使用できたわけではなかったが、職員に意識付けできたことは大きい。</p> <p>○ プレートの活用や色チョークの統一により、板書の構造化が図れた。</p> <p>● 視聴覚教材を利用していると板書に残らない場面も出てきた。事前の掲示物準備を行うなど、計画的に授業を進める必要がある。</p>	B
<p>③ 板書と連動し、学習課題・自分の考え・学習のまとめが書かれたノート指導を行う。</p> <p>・ノートまとめを考えた板書づくりに取り組み、ノートまとめの時間を確保した授業計画で臨んだ。</p> <p>・各教科の実態に応じて、ノートの書き方のパターンを指導し、こまめにノート点検を行った。</p>	<p>○ 模範となる友だちのノートを示すことで、ノートの書き方について学ぶことができるようになった。</p> <p>○ 学習指導過程でノートまとめの時間を配慮したものとなり、教員の机間巡視の頻度が高まった。</p> <p>● ノートに自分の考えを書く時間の確保が難しかった。授業構成を考えて、書く力を鍛える場を確保する必要がある。</p>	
<p>④ 市販テストや市版ドリル等を活用し、確実に点検・評価することで個に応じた指導に生かす。</p> <p>・授業の最初に前時の内容を確認するために「市販テスト」や「市版ドリル」を活用し、基礎事項の定着に生かした。</p> <p>・小テストや校内検定から類似問題を定期テストに出題することで、生徒の意欲を高めた。</p> <p>・放課後や長期休業を利用して、各学年で、補充学習を実施した。</p>	<p>◎ 「市版ドリル」を定期テストや検定の範囲に加えることで、やりっ放しを防ぎ、不合格者が合格できるまで挑戦する機会を設けた。</p> <p>○ 授業前に前時の復習をする生徒や定期テスト前に「市販テスト」や「市版ドリル」を活用し、テスト勉強に生かそうとする生徒が増えてきた。</p> <p>● 解きっぱなしで見直しができている場合もあった。活用した結果を評価し、定着していない部分を繰り返すなど指導の工夫を図る必要がある。</p>	

項目	② 確かな学力の向上	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(2) 学ぶ基礎を培う学習習慣づくり</p> <p>① よりよい学び方が定着するように、「話し方」「聞き方」を中心に、学年や校種間のつながりを考えた学習規律づくりを進める。</p> <p>・毎時間の授業で、全教職員が共通して「人の目を見て話を聞く」「正しい言葉遣いで話す」など、当たり前のことが当たり前にできるよう徹底した。</p> <p>・保・幼・小・中学校の共通した取組として、相互の授業参観など異校種間の連携を図りながら指導した。</p>	<p>○ 教師が意図的に指導しているため、はっきりと伝えられる生徒、話し手の方を向いて集中して聞ける生徒が増えてきた。</p> <p>○ 共通した取組により、「人の目を見て話を聞く」ことや「正しい言葉遣いで話す」ことが、当たり前のこととして実践できるようになってきた。</p> <p>● 発表が苦手な発表時の声の低い生徒もまだ多い。今後さらに継続した実践が必要である。</p>	B
<p>② 家庭学習ノートの内容や使い方について指導を行い、保護者と連携をとりながら、家庭学習の習慣化を図る。</p> <p>・「家庭学習の手引き」を作成して各教科の学習法を示した。</p> <p>・毎日の自主学習ノートの提出や、各教科の宿題の完全提出に取り組むことなどにより、家庭学習の習慣化を図った。</p>	<p>○ 模範となる家庭学習ノートの内容を紹介したり、ページ数について掲示したりするなどして継続した取組ができるようになってきた。</p> <p>○ 家庭学習の必要性が保護者に広まった。また、生徒にも家庭学習の習慣化が見られるようになってきた。生徒間で学習時間の良い競争意欲が表れてきた。</p> <p>● 習慣化は徐々に高まってきているものの内容については、単に書き写すものになっているものもある。よい例を示すなど、内容の工夫が必要である。</p>	
<p>(3) 言語活動の充実</p> <p>① 一人一人が自分の考えをもてるように「かく時間」を確保するとともに、強化としての学習のねらいを明確にした交流活動を充実させる。</p> <p>・思考力・判断力・表現力を高めるため、ノートに自分の考えを書かせ、それをもとに発表したりグループで話し合ったりする活動に取り組んだ。</p> <p>・各教科の授業で、できるだけ多くの「グループ学習」や「ペア学習」など複数の生徒による学習形態を組み込み、実践した。</p> <p>② 『23が60運動』や『ノーテレビデー』を推進することで、家庭と連携しながら読書意欲を高め、読書活動の充実を図る。</p> <p>・図書室だより等で啓発し、保護者と連携して『23が60運動』を推進した。</p> <p>・「朝読書」の時間を設定するとともに、ボランティアによる「読み聞かせ」を実施し、読書活動を充実させた。</p>	<p>◎ 授業の中でのノート点検を進めたので、学習の中で書くことを常に意識できていた。書くことで自分の考えをまとめることができ、進んで友達とかかわり自己表現できる生徒が増えた。</p> <p>○ 「学び合い」のある授業実践により、個々が自分の考えをもてるようになり、更に協力して考えを深めようとする姿勢が身につけてきた。</p> <p>● 交流活動を活発に行うことは難しい。今後、「学び合い」のある授業の質を高め、「読む、話す、聞く」など言語能力の一層の向上に努めていく必要がある。</p> <p>◎ 図書室だよりの発行、校内掲示物の充実、朝の読書活動の実施等を通じて、図書利用の生徒が増加してきた。特に、新刊が入室したら意欲的にそれを借りる生徒が増えてきた。</p> <p>○ 朝、静かな雰囲気の中で読書に取り組んでいる。自分の好きな本を持参したり借りたりして、毎日少しずつ読み進めており、本好きや読むことに抵抗のない生徒が育ってきた。</p>	B

項目	② 確かな学力の向上	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<ul style="list-style-type: none"> 生徒の読書に対する関心を高めるために、図書室をはじめ、教室や廊下に効果的な掲示をしたり、図書委員会の活動を活性化させたりした。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習と読書の両立が難しく、ドリルを取り入れることで基礎学力は補えたが、集中して読書に取り組む時間は減った。今後、読書の時間を確保するために、朝学習の内容を見直す必要がある。 	
<p>(4) 個を大切にす特別支援教育</p> <p>① 一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばすために、障害の種類や程度に応じた教育課程編成を行うとともに、関係機関と連携をとりながら学習環境の整備や指導方法の改善を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の実態や学習の定着の程度によって個に応じたドリルプリントを作成したり、指導方法を変えるなど工夫した。 普通学級にいる支援を必要とする子どもたちについても、個に応じた支援を進めた。 特別支援に関わる校内研修を計画・実施し、生徒個々の個性に合わせた指導方法の協議や研修を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 個別の指導計画を作成し全教職員への周知を図ることで、一人一人の障害に関する理解が深まり、個別指導を基本とした、指導計画に沿った学習活動が実践できた。 ○ 個別の指導目標を設定して毎日の学習や定期テスト、夏休みの宿題などに取り組むことができた。能力に応じた教材作りを工夫したり、自立活動では伸ばしたい能力に沿った課題に取り組ませたりすることができた。 ● 特別支援に関わる教員だけの職務のように意識が固定化している教員が、個別支援の配慮が難しい傾向にある。今後、校内研修を充実させ、教員の意識を変えていく必要がある。 	B

項目 ③ 豊かな心の育成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1) 自己指導能力を培う生徒指導</p> <p>① 問題行動や不登校傾向の生徒に対して、スクールカウンセラーや関係機関と連携を図り、きめ細かな支援を迅速かつ適切に行うとともに、定期的な無記名アンケートを実施するなど、早期発見に向けた全教職員による体制を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な生徒指導委員会を実施し、各学年の情報を共有して問題行動を未然に防止する手立てを考えた。 スクールカウンセラーと連携をとり組織的に取り組むために、「不登校対策委員会」には、必ずスクールカウンセラーも出席し、専門的な立場からの指導・助言をいただいた。 「いじめ対応マニュアル」を作成し、同時に生活調査を見直すことでアンケートの充実を図った。 <p>② 一人一人が自分のよさを発揮し活躍する学級づくりや、それを共感的に受け止める望ましい集団作りを工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学級とも生徒一人一役により、自分の役割に責任を持たせるとともに、学級内で協働体制を構築した。 構成的グループエンカウンターを計画的に取り入れ、良好な人間関係づくりを行うためのトレーニングを行った。 	<p>◎ いじめや問題行動の未然防止に向け、一人一人を大切にしたい、見守り活動が行えた。</p> <p>○ 生徒指導委員会を立ち上げたことで、他学年の職員に各学年の様子がわかりやすくなった。</p> <p>○ スクールカウンセラーのカウンセリングにより専門的な指導ができた。</p> <p>● 問題行動に同調したり傍観したりする生徒が少なからず見られた。今後、生徒の自浄力を高め、学校全体で「正義の気風」を育てる取組が必要である。</p> <p>◎ 事前指導等を通して一人一人が活躍する場を多く得られたことで、生徒は成功感や達成感を感じることができた。</p> <p>○ ソーシャルスキル学習を通して、相手の気持ちを考えながら話す力が身につき、また、生徒の人権意識も高まっていることが分かった。</p> <p>○ 自分の役割に対して、主体的に取り組む姿勢が見られた。</p> <p>● 集団になじめない生徒が数名見られた。共感的な集団を目指して、行事等を利用した学級づくりを工夫する必要がある。</p>	B
<p>(2) 人権尊重社会の実現に向けた人権教育</p> <p>① 三豊市人権教育教材集を活用した授業実践や指導方法の工夫を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校3年間を見通して、計画的・段階的に人権学習の内容を進めた。 三豊市人権教育教材集「人権」を活用した授業において、学年団で取り扱う教材の指導案を検討し、計画的に実施した。 <p>② 保・幼・小・中学校間での情報交換や共通認識を確立するために、学力・進路支援担当及び人権・同和教育主任による研修会や関係団体との交流研修会を積極的に行う。</p>	<p>◎ 地域の声を聞くことができ教材研究が深まり、多様な指導方法を考えるなど実践の積み上げができた。</p> <p>○ 計画的に教材集を活用し、各学年団で指導案を話し合いながら実践を進めることができた。</p> <p>● 人権エクササイズと日常の行動が結びつかず、なかまへの行動や言語が改善されていない場面が見られた。より具体的な活動を取り入れる必要がある。</p> <p>◎ 子どもたちが中学校へ入学するまでに、どのような人権・同和教育を受けてきたかについての理解が深まり、教員一人一人が中学校段階での人権・同和教育の在り方について考えを深めることができた。</p> <p>○ 中学校の人権・同和教育の授業を公開し、小・中学校の先生方に中学校の取組を知ってもらう機会にできた。</p>	B

項目 ③ 豊かな心の育成		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・異校種間の連携を深化、発展させるために、旧町内やブロックごとに継続して実施している公開授業や研修会に、より多くの教職員が参加できるように努めた。 ・市内の保・幼・小・中学校が合同で現地研修会を実施し、人権教育についての情報交換を行い研修を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保・幼・小・中学校のつながりが弱いところが見れた。連携を強化するために、人権・同和教育で各学年で目指す目標を作る必要がある。 	
<p>(3) 豊かな心を培う道徳教育</p> <p>① 道徳の授業や「心のノート」を要にして、学校教育全体を通して生徒の心を耕す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画をもとに月毎に授業計画を立て、計画的に実施した。 ・様々な機会を捉えて、「心のノート」を効果的に活用するよう努めた。 ・道徳と行事や特別活動等を関連付けた教育課程の実践を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 教科の授業実践上の道徳的指導について、学習指導案に明記して研修を重ねたことで効果的な指導が明確になった。 ○ 学校行事等の機会を捉え時期に即した授業を行うことで、学年の意識の共通化が図れた。 ○ 「心のノート」に自分の気持ちや思いを書きとめさせることは、後日振り返らせる際に有意義であった。 ● 授業や生徒のワークシート、作品には意識の高まりが見られるのに、生活の中では変容があまり感じられなかった。今後、さらに継続した実践が必要である。 	B
<p>(4) 自主的・実践的な態度を培う特別活動</p> <p>① 生徒会の主体的、実践的な活動を推進するための指導を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒会が中心となってあいさつ運動や校外ボランティア活動等を主体的に推進した。 ・さまざまな行事の運営や進行を、生徒会役員に担わせ責任を持たせた。 ・教職員は行事の成功を支援し、生徒に達成感や成就感を味わわせ、主体的な活動への意欲づけを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 自主的なあいさつ運動やベルマークの種分け作業を行うなどの活動の広がりがみられた。 ○ 生徒会役員や各学年のリーダーが主体的に関わって、「体育祭」、「合唱コンクール」、「防災訓練」、「人権集会」及びボランティア活動等を実施し、それらの活動を通して、集団づくりやリーダーの育成が図られた。 ● 生徒会以外の生徒の意欲が低い場面が見られた。最後まで生徒の力で活動が終えられ達成感や充実感を持てるように、下準備や指導・助言を引き続き実施していく必要がある。 	B
<p>(5) 将来の自分を考える進路指導・キャリア教育</p> <p>① 生徒が自分の生き方を省察し、将来の自分の進路を自ら切り拓くことができるように、学校教育全体を通して支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校3年間を見通して、計画的に「進路指導・キャリア教育」を実践した。 ・各学年共に進路指導資料等を共有することで、3年間を通した計画的な進路指導を実践した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 職場体験学習前の出前授業の体験から、将来の職業について具体的に考察できるようになった。また、職場体験の事業所が町内から市内へ広がりをみせ、より専門的な体験が増え、充実した職場体験学習となった。 ○ 学校での進路学習を共通教材として家庭でも話し合っていたいただき、連携してキャリア教育の深化を図ることができた。 ● 各活動は総合や学活を利用して行っているが、十分に時間を確保できない時があった。今後は、時期や内容を検討・精選する必要がある。 	B

項目	④ 健やかな体の育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1) 豊かなスポーツライフの基礎を形成する学校教育</p> <p>① 運動の楽しさや喜びを味わわせながら自らの伸びを実感させたり、仲間との交流を通して解決させたりしながら、生涯にわたって運動に親しむ資質能力の基礎を育てる。</p> <p>・体育的行事である運動会の前後に時間を計画的に集約し、活動に対して好き嫌いがでないように、発達段階に応じて指導内容や方法のバリエーションを増やし運動に親しませる実践を行った。</p> <p>・体育実技や体育祭の種目で、運動の楽しさを体感し、チームワークやクラス・学年が一体となって目標の達成をめざして取り組めるよう工夫した。</p> <p>② 生徒の能力や目標等に応じて適切な指導・助言を行うなど、一人一人が成就感をもって取り組める部活動を推進する。</p> <p>・教師は、一人一人の生徒に深く関わるとともに、生徒の目標に向けた努力を促し、伸びに関して称賛を与えた。</p> <p>・部活動顧問の指導の下、チームや個人の目標を持たせ、練習計画に生徒の創意工夫を取り入れ活動した。</p>	<p>◎ 昼休みには運動場や体育館を開放し、多くの生徒が積極的に運動に取り組んだ。また、部活動でも、生徒たちの希望で、通常の練習に加え、多くの部が早朝練習や延長練習に励めるように環境づくりを行った。</p> <p>○ 体育授業中や学校生活の中で、仲間や級友を気遣う様子や声かけが増えた。</p> <p>● 種目によって、活動を楽しめない生徒が見られた。体育的行事では、努力した生徒が目標達成の喜びを味わえるように種目や実施方法をさらに工夫する必要がある。</p> <p>○ 体育委員会が全校生徒に呼びかけることにより、多数の生徒が部活動を意識的に取り組むことができた。特に、テスト終了後に気持ちの切り替えが上手にできた。</p> <p>○ 顧問の一人一人を大切にされた指導により、他者を思いやる心や協力し合おうとする心が育った。また、練習を毎日積み重ねることで、生徒は未知の自分を知り、さらに向上したいという意欲をもつことができた。</p> <p>● 教師が見ていないところでの活動が低迷していた。キャプテン会を定期的実施することを通して、今後さらにリーダー育成を推進していく必要がある。</p>	B
<p>(2) 規則正しい生活習慣の確立</p> <p>① 家庭との連携を図りながら、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進する。</p> <p>・保健だよりや給食だより、学校だより・学年通信等で「早寝・早起き・朝ごはん」運動について啓発し、保護者と連携して運動を推進した。</p> <p>・家庭科・保健体育や総合的な学習の時間の「食育指導」においても、「早寝・早起き・朝ごはん」の重要性について、生徒への指導を行った。</p>	<p>○ 保護者に「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発が進み、生活アンケートの集計結果にも早起きや朝ごはんを励行する生徒の割合が増えてきた。</p> <p>○ PTA保健委員会で、子どもたちの情緒の安定には生活良習慣が必須であることを話し合うことができ、保護者の生活改善への意識が高まった。</p> <p>○ 保健委員会でアンケートを実施したり、集会でその内容を発表したりすることで、生徒への意識づけができた。</p> <p>● 全体的に、就寝時刻が遅くなる傾向が見られた。生活リズム改善に向けた家庭への啓発の工夫が必要である。</p>	B

項目	④ 健やかな体の育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(3)望ましい食習慣を形成する学校給食</p> <p>① 給食の時間を中心に教科等と関連付けるなど、教育活動全体を通した「全体計画」及び「食育の年間指導計画」を作成し実践を工夫する。</p> <p>・「学校給食全体計画」及び「食育の年間指導計画」を作成し、生徒に望ましい食習慣が身につくよう、栄養教諭を中心に全教職員で給食指導・食育の実践を行った。</p>	<p>◎ 栄養教諭、家庭科教諭、養護教諭を中心に、食育の指導を計画的に、継続的に進めることができた。</p> <p>○ 給食の時間にメニューや食材の紹介を行ったり、食に関する掲示をしたりして、生徒の食に関する興味関心が高まった。</p> <p>○ 給食時指導や家庭科・保健体育の授業等を通して、生徒の多くが「食の重要性」に気づき、食事の内容等についても意識するようになった。</p> <p>● 好き嫌いで給食を残す生徒が数名見られた。教科と給食時の食指導を通して、食事の仕方、望ましい食習慣についてさらに踏み込んだ指導が必要である。</p>	B
<p>② 食と健康の問題等について協議する学校保健委員会の開催や給食だよりの発行など、家庭や地域との連携強化を図る。</p> <p>・献立表や給食だよりを通して、家庭との連携を図った。</p> <p>・「学校保健委員会」を定期的に開催して、食と健康の問題等について協議するとともに、給食だよりの発行や保健だよりの発行等で食と健康についての啓発を行い、家庭や地域社会と連携して食育に取り組んだ。</p>	<p>○ 給食参観・試食会には多くの参加希望者があり、給食や食に対する保護者の前向きな姿勢がみられた。</p> <p>○ 啓発活動により、家庭や地域社会の「食と健康」に関する意識が向上してきた。</p> <p>○ 保護者に給食の時間の生徒の様子を参観してもらったり、給食を食べてもらったりして、給食に対する理解を深めるとともに意見や感想を聞くことができた。</p> <p>● 学校から家庭への一方通行の啓発になりがちであった。今後は家庭や地域での取組を学校の食育に取り込む工夫が必要である。</p>	

項目	⑤ 社会の変化に対応する力の育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1) 高度情報化に対応する情報教育</p> <p>① 携帯電話や有害情報の問題に対応する情報モラル教育の充実を図るとともに、保護者や関係団体との連携を積極的に図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内研修や職員会・職員打合せで教職員の情報管理に関する研修を繰り返し実施した。 ・携帯電話に関するアンケート調査を実施し、生徒の実態を把握した。 ・外部講師を招いて、全校生徒対象の携帯安全教室を開くとともに、学校開放日には、生徒・保護者を対象とした講演会も実施し、保護者啓発も行った。 <p>② 各教科等の目標を達成するために、電子黒板や三豊市学校ネットワークを中心としたコンピュータ機器等の効果的な活用を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器の書画カメラとプロジェクターまたは大画面テレビを使った授業や、電子黒板やコンピュータ機器等の効果的な活用を推進した。 ・校内研修で、相互に実践例を出し合い、指導力の向上を図った。 	<p>○ 技術科の授業に加え、生徒指導部から、毎学期末に、情報モラル等を含めた保護者宛の文書を発行し、携帯などの情報端末の危険性について認識を深めることができた。</p> <p>○ 三豊市の情報管理マニュアルに従って運用することによって、校内での情報管理に関するトラブルの発生を抑えることができた。</p> <p>● 指導する側の教職員が、技術の進歩について行けていない現状が見られた。今後、教職員を対象とした研修の強化が必要である。</p> <p>○ 電子黒板を活用した授業が実施された。ICT機器の活用が進み、生徒が授業に意欲的に臨む姿が増えた。</p> <p>○ 校務分掌事務に校内ネットワークを利用することにより、事務量の軽減や時間短縮に役立った。</p> <p>● 教員研修が十分でないので、新しい機器が使いこなせていない。今後、コンピュータを使った授業の提案や研修の機会を増やしたい。</p>	B
<p>(2) 国際化に対する国際理解教育・外国語教育</p> <p>① 郷土や我が国の歴史、文化・伝統及び異文化に対する理解を深めるために、地域の実態を踏まえながら、多様な学習を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会科の授業で、郷土や我が国の歴史に対する理解を深めるとともに、総合的な学習の時間で郷土学習に取り組んだ。 ・地理的分野の身近な地域、理科の自然観察、音楽の和楽器演奏、技術・家庭科では、栽培や調理実習で地産地消を実践し、多様な学習を工夫した。 <p>② ALTや特別非常勤講師等の人材活用、教材・教具の工夫等を通して、国際理解教育や外国語の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語の授業において、英語科教師とALTによるTTを行い、国際理解教育の充実及び外国語(英語)の語学力の向上を図った。 ・メディア機器等を活用し、外国の文化に視覚的に触れさせた。 	<p>○ ふるさと学習によって、地域の自然や歴史に改めて触れることができた。生徒によっては、ふるさと学習で学んだことを家庭に持ち帰り、家族との対話ができている。</p> <p>○ 地域の行事にボランティアとして多数の応募があり、地域の一員としての自覚が高まり、地域を愛し、地域に貢献しようとする意欲が育った。</p> <p>● 地域の教材を活用できていない。もっと身近な文化財や人材に目を向けて、地域内のすべての学校が情報を共有し、積極的に活用できるようなシステム作りが必要である。</p> <p>○ 海外派遣研修報告会は、生徒により身近に異文化を感じさせるきっかけとなった。</p> <p>○ ALTの活用及びメディア機器の活用等により、生徒の外国及び外国語(英語)に対する興味・関心が高まった。</p> <p>○ ALTの活用及び教材の工夫により英語によるコミュニケーションの向上が図られた。</p> <p>● 個人差があり、積極的に活動できていない生徒が見られた。外国語活動を通じて、国際交流意識のさらなる高揚のために、工夫が必要である。</p>	B

項目	⑤ 社会の変化に対応する力の育成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(3) 自然との共存に対応する環境教育</p> <p>① 生徒の主体的な取組みとして『みとよ・ヤング・エコ・サミット』等を活用し、環境教育を進める。</p> <p>・『みとよ・ヤング・エコ・サミット』等を活用し、生徒に自校の活動について紹介させたり、他校の実践を知らせたりすることにより、生徒の主体的な取組みとして、環境教育の充実を図った。</p>	<p>◎ 全生徒・教職員ともに環境保全の必要性が理解できた。特に、グリーンカーテン運動の取組が、節電等省エネの意識の向上につながった。</p> <p>○ 生徒会が中心となって、シューズの回収、さらにペットボトルの回収には積極的に生徒会や委員会が関わり、実践することができた。</p> <p>● サミットの趣旨について、全校生徒への周知が今ひとつ徹底できなかった。生徒会が中心となって啓発活動を続ける必要がある。</p>	
<p>② 環境に対する豊かな感受性を育成するために、自然体験やボランティア活動を充実させるとともに、活動内容を工夫する。</p> <p>・各校において、計画的にボランティア活動やクリーン活動を実施した。</p> <p>・地域の美化活動に参加するなど、地域との連携を図った。</p>	<p>◎ 生徒の自主的な活動を促すことができ、早朝清掃ボランティア、学校の環境整備のボランティア等への参加者が増加した。</p> <p>○ ボランティア活動を通してふるさとの自然や文化に触れることで、環境保全に主体的に取り組む態度と環境問題解決の能力が育ってきた。</p> <p>● ボランティア活動の意義を見出せず、積極的に活動できていない生徒が数名見られた。活動の成果を目に見える形で示し、生徒が達成感を持てるように、活動の事後の工夫が必要である。</p>	B

④ 学校等施設耐震化の推進			
基本方針	子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設等の整備		
項目	①子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設等の整備		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果	●課題と今後の取組	評価
<p>(1) 学校等施設耐震化の推進</p> <p>① 耐震性を有しない校舎、体育館の耐震補強・改築工事等の耐震化を実施、また非構造部材(外壁・天井材等)の耐震化改修工事も実施し、子どもたちが安全な学校施設で安心して学ぶことができる教育施設等を整備する。</p> <p>耐震化整備計画</p> <p>◎平成25年度 幼・小・中学校全施設の非構造部材の調査を実施</p> <p>◎平成27年度 小・中学校校舎、体育館の耐震化 完了</p> <p>・耐震性を有しない校舎・体育館の改築として、小学校では最終となる屋内運動場改築の完了、中学校では、体育館として最終となる改築実施設計を完了した。並びに、校舎としては、残り2校舎の内、1校舎分の実施設計を完了した。また、非構造部材の耐震化に向け、幼・小・中学校全施設の点検調査を実施した。</p>	◎ 耐震化に伴う改築については、平成27年度末完了に向けて順調に進展している。また、非構造部材の耐震化についても、非構造部材の耐震化計画作成に向けた点検調査が完了した。このことにより、市内の教育施設の安全化が、より図られることになった。	● 非構造部材の点検調査により、新たに7ヶ所の体育館において吊り天井の撤去改修等の工事が必要であることが判明したため、残っている2中学校の体育館と校舎の耐震化に伴う改築工事と合わせ、非構造部材の耐震化についても平成27年度末の完了に向けて、計画的に事業を実施していく。	A

⑤ 生涯学習の方針			
基本方針	人と地域がふれあい、人と文化を育てるまちづくり		
項目	① 自ら学び、生きがいを創造する生涯学習の推進		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果	●課題と今後の取組	評価
<p>(1) 学習機会の提供(公民館活動の充実)</p> <p>① 公民館活動は、知的、文化的、総合的な活動を通じて潤いと生きがいのある活動が求められている。そのニーズに応じて文化活動を中心とした生涯学習活動の場として、三豊市公民館が核となり、地区公民館を拠点とした活動及び技術や知識の還元の場としての充実を図る。</p> <p>・各地区公民館において、地区館長・主事が中心となって企画、立案、運営を行い、地域ごとに特色のある活動を展開した。高齢者・子ども・女性・男性を対象にした講座を開催した。また、市・各地区公民館主事合同で、子ども対象の講座も継続して行った。</p> <p>・市公民館が、市ホームページを活用して各公民館の情報等を毎月広報し、情報発信の充実に努めた。</p>	◎ 市公民館が中心となり、地区館と連携した事業の展開ができています。また、ホームページの内容を充実させることで広く市民に周知することができた。	● 今後も、市及び地区館で連携した講座や行事の開催を拡大していきたい。 ● 特定の住民しか公民館活動に参加していないため、いっそうの参加促進を考えたい。	B
<p>② 市公民館は、公民館講座及び指導者等の情報の提供に努める。</p> <p>・市ホームページでの情報発信方法を見直し、公民館講座の情報を毎月掲載した。また、問題が発生した場合は、メール及び館長・主事会で情報提供し、共有した。</p>	◎ 市ホームページでの情報発信方法を見直したことで、より充実した内容を周知できるようになった。 ○ 主事会では講師についての情報交換をし、講座運営、講師選定に活かした。	● 分館まで情報が提供できていない場合があるので、地区館から分館への情報伝達を徹底していきたい。	
<p>③ 地域の各種団体と連携した事業を行う。</p> <p>・文化財施設ガイドのボランティア養成講座や文化協会と連携した文化祭、地域と連携した通学合宿等、地域における他団体と連携して行事を開催した。また、発足したまちづくり推進隊と連携した行事も開催した。</p>	○ 各種団体と連携して行事を行うことで、公民館単独ではできない大きな行事を開催することができた。また、ボランティア養成講座等は、市民が地域の歴史を知る機会にもつながっている。	● 各種団体との連携については、地域ごとに団体の組織や協力関係が異なるが、さらなる連携を目指し、関係性の強化を図りたい。	
<p>④ 分館活動については、地域の特色を生かした地域活動を推進する。</p> <p>・分館長・主事が中心となって、分館行事の企画、立案、運営を行い、地域の課題に即した活動や、運動会・文化祭などの行事を行った。</p>	○ 分館が核となることで地域全体で課題に取り組めた。また、各種団体と連携して行事を行い、地域活性化に寄与できた。	● 各種団体との連携については、地域ごとに団体の組織や協力関係が異なることを踏まえ、地域に応じた関係性の強化に努める。	

項目	① 自ら学び、生きがい創造する生涯学習の推進	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(2) 社会教育団体連絡協議会等社会教育団体への自立支援</p> <p>① 市の方針を外部団体に粘り強く説明し、理解・協力が得られるよう努める。</p> <p>・実地監査を実施し、経済的にも自主・自立できるように指導した。また、確認監査・臨時専門部長会を開催し、参画する3加盟団体に、自主・自立に向けて協力依頼を行った。</p> <p>② 団体主催事業の都度、自分たちが事業主体であることを認識・活動してもらえよう支援する。</p> <p>・体育協会主催事業や三豊市長杯は、各団体が事業主体であることを理解し、事務局と連携して当事者だけで運営した。</p> <p>③ 社会教育団体連絡協議会を中核として、自主・自立を推進する。</p> <p>・文化財保護協会や文化協会、体育協会・体育協会役員等に説明会を開催し、自主・自立について協議した。</p>	<p>○ 体育協会事務局・体育協会幹部・スポーツ少年団本部長・専門部長に、市の方針について一定の理解が得られた。</p> <p>● 他団体と比較しても突出している体育協会への補助金の減額に取り組む。</p> <p>○ 市に頼ることなく自分たちだけで行事を完結させて当然という考えが浸透し始めた。</p> <p>● 事業がスムーズに行えるように、事務局と連携し助言する。</p> <p>○ 基本的な方針については理解が得られ、順調に事務が進んでいる。</p> <p>● 各専門部により運営方針が異なっているので、市の要望を伝える。</p>	C
<p>(3) 図書館利用の拡大</p> <p>① 市内7図書館(室)のネットワークにより、市内図書館ならどこからでも貸出、返却ができた、蔵書検索及び予約申込み等の利便性について一層の周知をし、図書館の利用拡大を図る。</p> <p>・三豊市ホームページ、各館で定期的に発行している「図書館だより」などでの周知により、回送便とともに浸透してきた。</p> <p>・新規利用者獲得のため、12月1日に「ゆめタウン三豊」で「図書館フェスタ」を開催し、市内図書館のパネルを展示した。また、絵本の読み聞かせや工作などで集客し、図書館を広く知ってもらおうチラシを配布した。</p> <p>・ブックスタート事業の配布場所を、健診会場から市内図書館へ変更した。足を運んでもらい、図書館の利用促進を図った。</p>	<p>◎ 図書館の場所も知らないという声もあり、普段利用しない層へのPRに力を入れた。「場所がわかったので利用する」「本の貸し出し以外にイベントがある」など、利用しなかった人の声も聞いた。</p> <p>● 利用者が求めるサービス・ニーズへの柔軟な対応が必要である。</p> <p>● ブックスタート事業では、対象者全員への配布が検討課題である。(取りに来ない人への対応)</p>	B

項目	① 自ら学び、生きがいを創造する生涯学習の推進	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎◎得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>② 地域の生涯学習や文化活動の拠点として、図書館ボランティアと連携し「おはなし会」等のイベントを定期的開催し、読書に親しむ活動を積極的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各館で定期的に「おはなし会」を開催した。 ・ボランティア団体との連携で、内容も季節や新たなもの(英語での読み聞かせや音楽)を取り入れた。 ・季節・時事などを敏感に取り入れたコーナー(やなせたかし追悼など)を随時設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たなイベント(英語の読み聞かせ)などに問い合わせがあり、参加者も増加した。 ○ 財田町図書館では、読み聞かせのボランティアグループが新たにできた。 	
<p>③ 職員、ボランティアを対象にした研修会の内容を分け、回数も増やして充実を図る。また、隔月には担当館にて研修会を企画し、情報交換、スキルアップに努め、「おはなし会」等の行事の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のスキルアップ研修として2回、講演会形式を1回(1月25日)開催した。 ・隔月で担当館を回って情報交換・研修を重ねた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 活動範囲の広い講師との情報交換ができ、小道具なども取り入れた研修ができた。 ● 市内だけでなく、市外の先進図書館などの視察も今後検討したい。 	
<p>④ 市ホームページ及び市広報紙、図書館だより等を通して、市民への図書館情報を積極的に提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記のフェスタにあわせ、各館でPRパネルとハンドブックチラシを作成。フェスタの後、三豊市役所本庁舎ロビーでパネル展示をした。 ・長期休暇前には町内の各保育所・幼稚園・小学校へ図書館だよりを配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各館の蔵書などの特色が改めてわかるなど、作成した職員にとっても有効であった。 	

項目	② 特色ある地域文化の醸成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1) 文化財の保存と活用</p> <p>① 文化財の状況を適時把握し、史跡・名勝など歴史的・文化的景観を構成する資源においては、周辺の自然環境と一体となった保全と活用に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宗吉瓦窯跡史跡公園内に照明器具の整備に向けた検討を行った。 ・市内遺跡3箇所を発掘調査を行った。 ・県指定天然記念物「志々島の大くす」及び、市指定文化財「梵鐘」の説明板整備事業を行った。 ・「生里ももて祭」が国の重要無形民俗文化財に指定された。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宗吉瓦窯跡史跡公園では、史跡まつりをはじめ様々なイベントを実施しているが、屋外照明が整備されていないため、夕方以降のイベントの実施の際に苦慮していた。当初は、常設の照明設備工事を検討していたが、各種団体等との協議により、移動式の照明を整備することとなったため、平成25年度に購入した。これにより、事業内容の幅が広がり、より多くの方々に向けたイベントを実施することができるようになった。 ● 今後も公園全体を念頭に、利用者にとって、また訪れたいと思える施設となるよう努める。 ○ 発掘調査により遺跡の現状を把握するとともに、今後の保存の参考となった。今後、調査報告書を発行することで、遺跡の情報を広く周知する。 ● 今後、市内遺跡の近隣における様々な開発工事等が円滑に進めることができるよう、開発事業関係部局と連携を取りながら、計画的に発掘調査を実施する。 ○ 県指定天然記念物「志々島の大くす」及び市指定文化財「梵鐘」の説明板が、老朽化のため支柱が腐食していたり、判読が困難な状態であったりしたため、新たに説明板を整備した。 ● 今後も指定文化財として多くの人々が楽しめるよう、整備を進める。 ○ 県指定無形民俗文化財であった「生里ももて祭」が国指定の重要無形民俗文化財に指定されるよう、県教委や関係部署と連携して調査及び資料作成等を行った結果、国の指定を受けることとなった。 ● 国指定文化財として後世へ引き継いでいけるよう、保存会や関係機関と連携して保存継承活動に努める。 	B

項目	② 特色ある地域文化の醸成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>② 文化財保護審議会・文化財保護協会等の団体と協力して、文化財の保護と情報発信の体制づくりを進める。</p> <p>・文化財保護協会において、市内及び市外への研修や文化講演会を実施した。</p>	<p>○ 市内外への研修や講演会を実施することで、文化財保護に関する市民意識の向上につながった。</p> <p>● 今後も文化財保護協会の自主・自立を念頭に、運営について指導助言を行っていく。</p>	
<p>③ 『古代の三豊』『中世の三豊』『近世の三豊』に引き続き『近代の三豊』を刊行し、三豊市域の歴史を知り郷土愛を育むとともに、文化財保護に関する意識啓発を行い、歴史・文化に触れる機会を設ける。</p> <p>・近代における三豊市域の歴史をまとめた『近代の三豊』を刊行した。</p>	<p>◎ 平成22年度、23年度、24年度と刊行した『古代の三豊』『中世の三豊』『近世の三豊』に引き続き『近代の三豊』を発刊した。</p> <p>日本史において、古代・中世・近世・近代における三豊市域が、どのような役割を担ったのかを知る手がかりとなるとともに、「わが故郷は三豊」と誇りに思えるような、子どもたちの育成につながるように努めた。</p> <p>● 平成25年度で、「三豊市の歴史と文化」シリーズを完結することができた。今後は市内外を問わず、より多くの方に読んでもらえるよう、ホームページ等を活用して広く周知を行う。</p>	
<p>④ 宗吉瓦窯跡史跡公園等の史跡ボランティアの養成を継続して行う。</p> <p>・地元ボランティア団体『宗吉瓦窯会』に施設周辺の管理の他、ボランティアガイドの実施や、各種イベントでのボランティア活動を実施依頼した。</p> <p>・ボランティアガイドの質の向上のため、展示館臨時職員によるボランティアガイド養成講座を実施した。</p>	<p>○ 行政主体ではなく市民が中心となって史跡と関わることで、文化財保護への関心を高めるとともに、意識啓発につながった。</p> <p>○ 来訪者へのガイドが円滑で分かりやすく実施できるよう、展示館臨時職員によるボランティアガイド養成講座を、毎月行った。</p> <p>● 宗吉瓦窯が担った役割について、よりいっそう専門的な知識を持って、来館者に分かりやすい説明ができるよう、研修内容の充実を図る。</p>	

項目	② 特色ある地域文化の醸成	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(2) 芸術・文化の醸成</p> <p>① 市文化協会を主体として文化祭等の成果を発表する場を設けることで、目標を持ち個人だけではなく団体としての資質の向上を図る。</p> <p>・市文化協会主催の文化祭【作品展覧会・芸能発表会】を開催した。また、それぞれアンケートを実施した。</p>	<p>○ 作品展覧会では書道や絵画など21部門からの出展があり、芸能発表会は16部門で日頃の成果を発表した。それぞれ、400人を超える来場者が訪れた。</p> <p>● 年々、参加する人や協力してくれる人が限定されてきている。他の人も参加してくれるような工夫が必要である。</p>	
<p>② 市内で活動している団体間の交流を深め、仲間づくりを行うことでより幅の広い文化活動の活性化を図る。</p> <p>・市文化協会主催の文化祭【作品展覧会・芸能発表会】を開催した。また、それぞれアンケートを実施した。</p>	<p>○ 団体間で協力することによって、市文化祭を開催することができた。また、他の作品・芸芸を鑑賞することで、よい刺激となった。</p> <p>● 団体のメンバーが固定化・高齢化しているので、新たな会員の獲得に向けて文化祭等で活動内容を発信していく。</p> <p>● 文化祭をより効率よくするため、また、団体間の交流を深めるため、各部門会の立ち上げを検討する必要がある。</p>	C

<p>(3) 芸術・文化行事などの情報提供</p> <p>① 県との連携を図り、市内学校・施設に対し、文化事業の案内、参加を促す。</p> <p>・メール等で周知した。</p>	<p>○ 広く周知できた。</p> <p>○ 「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」を3校で開催することができた。また、追加募集で2校の開催が決定した。</p> <p>● より多くの学校が活用できるよう、合同開催の方法も周知していきたい。</p>	
<p>② 市文化協会活動事業を市広報で案内するなど、広く文化団体の活動を紹介する。</p> <p>・会報5号を作成し、全戸配布した。会報には、市文化祭の案内を掲載した。また、市広報にも、例年どおり市・町の文化祭の案内を掲載した。</p> <p>・防災無線放送での広報も実施した。</p>	<p>○ アンケート結果によると、広報・防災無線放送で文化祭を知った人が6割あり、効果があった。</p> <p>● まだ認知度が低いため、継続的な広報活動が必要である。</p>	C
<p>③ 市文化協会報を作成するなど、団体内での情報提供の場をつくる。</p> <p>・会報編集委員会が内容等を検討して、会報5号を作成し、全戸配布した。</p>	<p>○ 新規加入団体の紹介や、各支部の既存団体の活動を周知する機会となり、新規会員の開拓に働きかけることができた。</p> <p>● 会員が高齢化してきているので、若い世代にも興味を持ってもらえるような情報を提供していく。</p>	

項目	③ 地域の教育力の向上、地域の教育機能の活性化	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1) 子どもを育てる地域づくり</p> <p>① 地区公民館を中心として、世代間交流事業を展開して、地域の歴史・地域の良さを学習することにより、世代間相互で「ありがとう」の感謝の気持ちを培う地域づくりを行う。</p> <p>・地域や地域の団体と協力し、週5日制対応事業や、子どもを対象とした講座や世代間交流事業など、地区公民館及び分館において活動を実施した。</p>	<p>◎ 関係者や地域、団体との協力体制の確立で、地域ぐるみで子どもを育てるための組織づくりにつながった。また、地域ぐるみで子どもを育てると意識の啓発にもなった。</p> <p>● 成果が目に見えにくいいため、今後も地道に事業を継続し、さらなる協力団体や人材の発掘に努める。</p>	B
<p>(2) 地域で子どもを育てる指導者養成事業の推進</p> <p>① 地域住民や保護者が、生涯教育の理念である「生涯学習」を理解し、子どもの育成のために、地域の教育活動やボランティア活動に積極的に参加できるリーダーの育成を図る。</p> <p>・地域教育活動のリーダーを育成することを目的に、指導者研修会を開催した。</p> <p>・日々の地域教育活動や、ボランティア活動に参画している功労者を表彰した。</p> <p>・親子で学習できるeco実験パフォーマンスを取り入れた講演会を開催し、地域教育活動に努めた。</p>	<p>○ 指導者研修会を行うことで、地域教育活動の中心となるリーダーの育成、意識啓発を図ることができた。</p> <p>○ 地域教育活動やボランティア活動に参画している功労者表彰を行うことで地域の取組を知り、意識の啓発を図った。</p> <p>○ 新指導者を対象としたワークショップを行うことで、指導者として必要な知識の習得だけでなく、指導者間のつながりを図った。</p> <p>● 地域教育活動の中心となるリーダーの確保に努めるとともに、研修会等の継続した取り組みにより、指導者の資質向上を図る。</p>	B
<p>(3) 子ども会の育成と支援</p> <p>① 自然体験やスポーツ等の様々な体験活動を通じて地域との交流や仲間づくりを行い、豊かな情操教育、子どもたちの主体的な活動支援を図る。</p> <p>・子どもと保護者を対象にした主催行事を行い、『子どもフェスティバル』のような創作活動では、参加者の多様なニーズに対応できるよう努め、『スポーツまつり』では、参加者の裾野を広げるため、競技種目を追加した。</p> <p>・各団体の主催行事だけでなく、『ミニロケットづくり』といった大学との共同事業を行い、大学生の指導による体験学習を行った。</p> <p>② 指導者・育成者に対する研修を通して、子ども会活動の基本理念の浸透、資質の向上を図り、地域の指導者の確保と積極的な活用に努める。</p> <p>・県子ども会指導者・育成者研究大会で、市内の代表子ども会が活動発表を行った。また、市内の育成者も研究大会に多く参加した。</p> <p>・中四国地区の講演会や活動発表に参加し、指導者の資質の向上を図った。</p>	<p>○ 主催事業だけでなく、大学等との共同事業を行い、大学生との交流を図ることで、創作意欲を高めたり、異年齢間の交流が図れたりした。</p> <p>○ 地域のボランティアによる指導者のもと、子どもたちが自然体験や体験活動を行うことで、地域との交流や豊かな情操教育が図れた。</p> <p>● 子ども会の自主的な活動を支援するとともに、地域との交流や仲間づくりの機会を広げる。</p> <p>○ 広く講演会、研修会に参加することにより、他地域の子ども会活動が、各々の地域活動の参考となり、取組事例の積極的な活用が図れた。</p>	B

項目	④ 家庭の教育力の向上	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>・新しい指導者・育成者を対象に、1年間の子ども会活動をまとめた活動発表を行い、子ども会に求められる役割を題材にした講演会を開催した。</p>	<p>● 親や子どもたちの価値観の多様化により、子ども会活動の認識も様々であるため、子ども会の意義や指導者の役割を題目とした講演、研修会を開催する。また、子ども会活動を通じて地域とのかかわりを継続することで、指導者の確保と資質の向上に努める。</p>	
<p>③ 子ども会を支援するジュニア・リーダーの養成・確保に努め、リーダーとしての資質の向上を図る。</p> <p>・地域の子ども会が主催する行事に参加し、活動支援を行ったり、主催行事においては、参加児童とレクリエーションや野外活動の指導を行ったりした。</p> <p>・社会教育団体が主催する野外活動に参加することにより、知識や技術の向上を図った。</p>	<p>○ 地域の子ども会や社会教育団体が主催する行事に参加して活動することにより、知識や技術の向上を図り、子ども会等を支援するジュニア・リーダーとしての資質の向上に努めた。</p> <p>○ ジュニア・リーダーを卒業する会員のため送迎会行事を自分達で企画・運営させることでイベント企画力の向上と異年齢の会員相互の交流、つながりを育んだ。</p> <p>● ジュニア・リーダーが主体となって企画し、新しい発想による活動を行うことで、ジュニア・リーダーへの関心を持たせ、新規会員の確保に努める。</p>	
<p>(1)家庭教育支援・啓発活動</p> <p>① 少子化、核家族化、地域交流の機会が減少する中で、子どもの接し方がわからない、育児に不安を持つ保護者が増える一方、子どもに無関心、過保護者も増えてきており、市内幼稚園、小学校、中学校と連携して講演会等ふれあい事業を実施して、家庭教育の意識の向上と重要性を認識してもらうとともに、家庭における教育力の向上に努める。</p> <p>・家庭教育学級を実施した。</p> <p>・県事業を利用し、就学前児童をもつ保護者を対象に、学校の入学説明会等や幼稚園での活動を利用しての啓発活動を行った。</p> <p>② 保護者と子どもたちが一緒に楽しみ、ふれあい、子どもたちに新たな一面を発見できるような機会や場の提供を行う。</p> <p>・家庭教育学級を実施した。</p>	<p>○ 家庭教育学級の実施園・校それぞれが、外部講師を招いて家庭教育の重要性を伝える講演や、子育てに関する講演等を行った。それらの講演等により、家庭教育の重要性が再認識された。</p> <p>○ 就学前児童をもつ保護者については、入学説明会の開催時期が集中しており、講師の確保が困難なため、今年度も前年同様に幼稚園・保育所の保護者を対象に推進を行い、前年度より実施数の増加につながった。</p> <p>● 今後は、家庭教育学級を継続して実施するとともに、実施園・校を増やし、家庭教育の大切さを促す啓発活動を、さらに推進する。</p> <p>● 多くの保護者に対して、質のある啓発活動が行えるかを考える。</p> <p>○ 学級の中で親子で作業を行う活動や運動を取り入れ、保護者と子どもがふれあうことができた。また、活動を通じて親同士の親睦につながった。</p> <p>● 今後は家庭教育を継続して実施するとともに、保護者と子どもたちがふれあう機会を提供し、家庭教育の大切さを促す啓発活動を、さらに推進する。</p>	C

項目	④ 家庭の教育力の向上	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(2)子どもの生活リズム向上</p> <p>①「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進し、子どもの望ましい基本的な生活習慣を育成するとともに、生活リズムを向上させ、読書や外遊び・スポーツなど様々な活動にいきいきと取り組んでもらう。</p> <p>・文部科学省「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動リーフレットを、市内の幼・小・中学校に配布し、啓発活動を実施した。</p> <p>・県事業を利用することにより、就学前の保護者に対して、家庭教育・生活習慣づくりのリーフレットを作成し、配布した。</p> <p>② 毎月23日をテレビを見ない「ノーテレビデー」と定め、家族団楽や読書などの機会を増やせるよう推進する。</p> <p>・「ノーテレビデー」を実施した。</p>	<p>○ リーフレット等による啓発活動により、子どもたちの望ましい基本的な生活習慣を育成するため、保護者への良い意識付けになった。</p> <p>● 今後も「早寝・早起き・朝ごはん」等、正しい生活習慣づくりをはじめ、家庭教育の大切さをより多くの保護者に認識してもらえるように、推進・啓発していく。</p> <p>○ 「ノーテレビデー」を実施することで、家族の団らんができたり、読書の時間が増えたりした。</p> <p>● 「ノーテレビデー」等をさらに推進していく。</p>	C
<p>(3)家庭教育指導者の育成</p> <p>① 家庭教育支援事業の計画・実施を行ったり、市内の幼稚園、小・中学校で行われる家庭教育講座や家庭教育学級で、家庭教育の重要性や子どもの生活リズムの向上について指導、助言したりするための人材を育成できるよう国や県が開催する講座への参加を促し、啓発活動を推進する。</p> <p>・県教委主催の家庭教育推進専門員養成講座を活用して、人材育成を行った。</p>	<p>○ 県教委主催の家庭教育推進専門員養成講座の受講生を募集し、推進専門員として親同士の学びを取り入れたワークショップ(参加型学習)の普及等を行った。</p> <p>● 今後は、家庭教育の重要性や子どもの生活リズムの向上について、指導・助言を行っていく。</p>	C
<p>(4)PTA活動の充実</p> <p>① 会員相互の連携を深め、規範意識や基本的な生活習慣の定着及び社会へのボランティア活動等を積極的に推進する。</p> <p>・指導者研修会を実施した。</p> <p>・専門委員会や部会活動に参加し、市内の幼・小・中学校の連携を強化した。</p> <p>② 地域社会が一体となって子どもたちの健全育成や安心安全な地域社会づくりが図れるよう、学校と家庭・地域社会をつなぐ重要なパイプ役となれるよう努める。</p> <p>・青少年健全育成市民会議・市子ども会育成連絡協議会・NPO法人と協力し、「青少年健全育成講演会」を実施した。また、単位PTAでは、地域と連携した活動が多くあった。</p>	<p>○ 指導者研修会は、単位PTAの代表者による活動発表があり、自分の地域の活動や実情について交流した。発表された内容が各会員に鮮明に映り、学校区を越えた連携が深まった。</p> <p>● 今後は、市PTA組織の連携強化と指導者研修会等を充実して、会員の相互連携・研鑽により、組織及び会員のさらなる資質の向上を図る。</p> <p>○ 子どもたちの向学への関心を高めるため、科学を題材とした講演会が実施され、多数の参加があり、たいへん好評であった。</p> <p>● 今後は、他の青少年育成団体などと協力して、さらなる青少年の健全な育成を推進していく。</p>	C

項目	④ 家庭の教育力の向上	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(5) 子どもの読書活動の推進</p> <p>① 乳幼児から読書に親しむ環境づくりや、家庭、地域社会、学校など社会全体で読書活動推進に取り組むため、三豊市子どもの読書活動推進計画を推進する。</p> <p>・平成25年度が第1次計画の最終年度となるため、第2次計画を策定。5年間の経過をアンケートを実施し、検証予定。</p>	<p>○ 9月に前回同様のアンケートを実施した。</p> <p>○ 11月に策定委員会を開催し、計画(案)を作成した。</p> <p>● 平成26年度中にアンケート結果を踏まえての計画策定を予定している。</p>	C
<p>② 絵本を通して親子が触れ合うブックスタート事業を継続して行う。</p> <p>・配布場所を、健診会場から市内図書館へ変更した。図書館現場で説明を兼ねて利用促進を図った。</p> <p>・三豊市広報にブックスタート事業を掲載した。</p>	<p>○ 利用者カードを新規作成し、早速利用する該当者もあった。</p> <p>● 6ヶ月を超えても取りに来ない該当者へは再通知を送付しているが、全員へ配布できるよう、さらに検討が必要である。</p>	

項目	⑤ 進んで運動に親しむ機会の充実	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1)健康・体力づくり事業の推進</p> <p>① 色々なスポーツが多様化する中で、手軽に楽しく、健康・体力づくりができるようにニュースポーツの紹介を行う。</p> <p>・カローリング、スポーツ吹き矢等のニュースポーツ教室を開催した。</p>	<p>○ 年齢や体力などを考慮し、自分に合うスポーツ探しの機会を提供することができた。</p> <p>● 各種団体と連携し、スポーツ教室開催の回数を増やしていきたい。</p>	
<p>② 市スポーツ推進委員会と連携し、スポーツ行事を実施する。また、地域スポーツの支援のために、スポーツ推進委員の資質向上に努める。</p> <p>・全国規模で行っている「新体カテスト」を当会の事業と位置付け実施した。また、「こんぴら健脚大会」にも大勢の参加が得られた。</p> <p>・県スポーツ推進委員研修会、かがわ生涯スポーツフォーラムに多数の委員が参加した。</p>	<p>○ 参加者の健康意識の高揚、スポーツに親しむ契機づくりに寄与した。</p> <p>○ 各種研修会に参加することにより、委員の見聞を広め、各々の資質向上につながった。</p> <p>● 委員の能力が発揮しきれていない。まずは、活発に提案等が行える雰囲気づくりから取り組みたい。</p>	C
<p>(2)市長杯等各種スポーツ大会、スポーツ教室の充実</p> <p>① 現在、定期的にスポーツに親しんでいる人のために、市長杯等の各種スポーツ大会の開催について、支援協力を行う。また、市民に色々なスポーツに接する機会を増やせるよう、スポーツ教室の充実を図る。</p> <p>・市長杯大会を20大会開催した。</p> <p>・地域プロスポーツ連絡協議会と調整し、「カマタマーレ讃岐サッカースクール」を昨年引き続き開催した。</p> <p>・B&G海洋センタープール(高瀬・財田)で、水泳教室を開催した。</p>	<p>◎ 普段スポーツをする機会のない市民を含め、市内外から多数の参加が得られ、どの行事も盛大に開催することができた。</p> <p>● 体育協会専門部は、様々なスポーツ大会・スポーツ教室を開催し、市民へのスポーツの普及・振興に貢献しているが、さらにスポーツ事業が開催できるよう、サポートしたい。</p>	B

⑥ 青少年の健全育成			
基本方針	地域で見まもり・地域に教わり・地域で育てる		
項目	① 青少年教育の充実		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価	
<p>(1) 少年期の健全育成</p> <p>① 少年の健全な育成を図るため、非行を防止し、明るい家庭と住みよい地域づくりに努める。</p> <p>・早朝・午前・昼間・薄暮・特別補導活動、また小学校周辺パトロール等を継続的に実施し、青少年を補導・指導した。</p>	<p>○ 各学校区ごとに補導・指導体制が整い、地域の防犯意識も高揚しつつあり、子どもたちへの指導が図られた。</p> <p>● 道路交通法・校則違反が多く、減少のため、道路交通法の周知と徹底した指導を必要とする。</p>	B	
<p>② 少年の規範意識や社会的な自律意識の向上を図るために、中学生による「一日補導員」体験や喫煙防止・万引き防止キャンペーン等を行う。</p> <p>・「一日補導員」…市内の6中学校から計12名が参加し、ゆめタウン三豊店～JR高瀬駅～三豊警察署を巡回した。(7月25日)</p> <p>・「未成年者喫煙防止キャンペーン」…市内6カ所のJR駅で実施した。(7月12日) / 「万引き防止キャンペーン」…市内の大型商業店舗で実施した。(8月21日、23日)</p> <p>・7～8月の「夏の青少年非行・被害防止県民運動」、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」での補導車による広報活動を実施した。</p>	<p>○ 各訪問先で、同世代の問題行動の実態を聞き、規範意識や公共マナーの大切さについて、改めて考える機会となった。</p> <p>○ 「少年を守る会」や三豊警察署等の関係機関と連携して、声をかけながらチラシ等を手渡すことにより、直接未成年者等に啓発することができた。</p> <p>● 子どもたちの規範・自律意識の向上のため、体験したことを、学校全体の共通認識として常に共有してもらいたい。</p> <p>● 啓発の効果を上げるには、キャンペーン期間中に限らず、通年的な啓発・補導活動が必要である。</p>		
<p>(2) 家庭や地域との連携・支援</p> <p>① 「教育の根源は家庭にあり」を基本とし、関係機関と連携しながら家庭教育の重要性を訴えるとともに、家庭に向けた「子育て支援リーフレット」を作成・配布する。</p> <p>・市内の全保・幼・小・中学校において、今年度の新入所・園児や児童・生徒の保護者へ「子育て支援リーフレット」を配布した。</p>	<p>○ この取組により、保護者に対して「基本的な家庭教育のあり方」の重要性について、啓発することができた。</p> <p>● 家庭、地域の教育力向上のためには、関係機関・部署等との連携による長期的な活動が必要である。</p>	B	
<p>② 子どもの被害防止に向けて、安全安心パトロール隊や子ども見守り隊などの地域ボランティア活動に対する協力と支援を充実させる。</p> <p>・地域ボランティア団体地区連絡・研修会を開催した。(3月)</p> <p>・青パト会員を対象とした「運転者講習会」を実施した。(6月・1月)</p> <p>・子どもSOSの家の現状を確認した。</p>	<p>○ 各地域の実践活動を通じて、問題点や課題について共通認識を持つことができた。</p> <p>○ 地域の子どもを守る「安全・安心活動」推進の一助となった。</p> <p>● 市民一人一人が、子どもの問題に関心を持ち、地域で子どもを守り育てようとする気運を高める必要がある。</p> <p>● 子どもの広範囲な行動に対応するために、地域の横の情報交換をもっと推進したい。</p>		

項目	① 青少年教育の充実	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>③ 青少年健全育成市民会議により、学校や地域が行う健全育成活動を支援するとともに、あいさつ運動やふれあい活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツふれあい事業を実施した。(8月22日) ・「家族ふれあい・あいさつ運動・わたしの夢」絵画・標語作品募集(7月)と表彰を行う。(2月11日) ・表彰作品による「H26年啓発カレンダー」を作成・配布した。(12月～) ・善行青少年・健全育成功労者を表彰した。(2月11日) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参加児童約100名(市スポーツ少年団と共催事業) ○ 応募作品数…「絵画」270点、「標語」2,495点 ○ 「善行青少年」の部4(団体・個人)・「青少年健全育成功労者」の部3(団体・個人)を表彰した。 ● もっと充実した活動にするため、事業内容の拡充、また校区会議等の活動を支援する。 	

<p>(3)少年育成センターの運営</p> <p>① 少年の健全な育成を図り、非行を防止し、明るい家庭と住みよい地域づくりに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早朝・午前・昼間・薄暮・特別補導活動、また、小学校周辺パトロール等を継続的に実施した。 ・不審者情報のメール配信を実施した。 ・補導員研修会を開催し、県研修会にも参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校区ごとに指導・補導体制が整備された結果、不審者通報件数の減少など、犯罪発生を抑止効果が表れてきた。 ○ 研修会の参加等により、情報の共有化が図られた。 ● より有効的な補導活動の実施のため、薄暮補導等において、各地区補導員会の自主的活動を拡充する必要がある。 ● 補導員の高齢化が進んでいるため、一般補導員の新規勧誘が必要である。 ● メール配信会員の増員に努める。 	
<p>② 学校・家庭や関係機関・団体との連携強化を図り、中核となって街頭補導と継続指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三豊警察署、常駐補導員、地域補導員、防犯ボランティア団体等と連携を図り、情報交換を行い、安全・安心なまちづくりに努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報の共有化とともに、相互の連携強化につながっている。 ● 今後も地域の安全・安心のため、連携に努める。 	
<p>③ 白ポストによる有害図書等の回収を行うとともに、少年をとりまく環境やたまり場に関する情報交換を密にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「少年を守る会」と連携し、有害図書等の回収を、月1回実施した。 ・街頭補導の一環として、市内の商業店舗との情報交換を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内17箇所の白ポストから有害図書等を回収し、環境の浄化を図った。 ○ 情報交換により、お互いの認識の共有化が図れた。 ● 子ども問題に関心を持ってもらうために、商業店舗従業員の非行防止意識の向上に努める。 	B
<p>④ 少年が抱える問題や悩みの早期発見・解決を図るために、関係機関・学校・家庭との連携を密にし、来所相談・電話相談・訪問相談の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センターと連携し、少年相談員により、相談活動を実施した。 ・相談業務担当者研修会等に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関と連携しながら、継続相談を行うことができた。 ○ 情報交換等により、いろいろな事例の対応方法が学べた。 ● 教育支援センターと連携しながら、相談業務を進める。 ● 相談室の確保など、相談環境の整備が必要である。 	

項目	① 青少年教育の充実	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>⑤ 少年の生活行動範囲の広域化・深夜化・多様化に伴い、管外の諸機関との連携を更に強化していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県少年育成センター所長会 ・県少年育成センター補導主事研修会 ・三観地区中学校生徒指導主事会 ・西讃高校生徒指導主事会 ・西讃高校合同補導(列車・ゆめタウン三豊) ・市常駐補導員研修会の開催(月1回) ・市小中高生徒指導主事研修会 	<p>◎ 県内情報や西讃地区における情報・状況認識の共有化が図られた。</p> <p>○ 市常駐補導員研修会に、観音寺市の3高校が本年度も参加し、情報の交換を図っている。</p> <p>● 街頭補導の充実のために、合同補導の通年的実施が必要であり、また補導時刻の工夫も必要であると考えます。</p>	

⑦ 人権教育の推進			
基本方針	人権が尊重される住みよい三豊市の実現を目指して		
項目	① 学校人権教育の推進		
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価	
<p>(1)保・幼・小・中学校の連携</p> <p>① 定期的に行われている保・幼・小・中学校長会や学校人権教育部会において、人権教育の在り方及び取組み等について情報交換を行い連携を図る。</p> <p>・市内の高瀬・三野、財田・山本・豊中、仁尾・詫間の3ブロックごとに、学校人権・同和教育研究部会等の研修会の定期的な開催と人権教育の実践を通じた意見交換を行った。 ・中学校区を単位に保・幼・小・中学校の教職員や関係機関との交流研修会を開催した。</p>	<p>○ 連携することで、子どもの状況を共通認識し、発達段階に即した対応ができている。 ○ 年齢・学年別に研修会をもち、それぞれの実践報告から成果や課題を話し合うことで、より効果的な活動につながっている。</p> <p>● 市内のどこにおいても同じ教育ができるよう、主にブロックで行われている実践が、市全体の共通理解、共通認識につながるよう努める。 ● 保・幼で培った人権感覚が小学校で育っているか連携を図る。</p>	B	
<p>② 学力・進路支援担当教員及び人権・同和教育主任の研修会を持ち、人権・同和教育の共通理解を図り連携して取り組む。</p> <p>・市の人権教育教材集「人権」の改訂版発行に向け、その実践から得られた成果や課題を編集委員会において検討・協議した。</p>	<p>○ 中学校区を単位に研修の場をもち、意見交換をして共通認識を図っている。 ○ 教材集の改定に向けて、協議を重ねる中で課題を認識し、人権感覚を高めることができた。</p> <p>● 人権・同和教育の共通理解を進めるため、新教材の実践活用検討委員会を活用し、市内すべての支援担当や主任が集まり、意見交換する機会とする。</p>		

(2)家庭や地域社会との連携・協力			
<p>① 人権教育の観点を踏まえた地域の人々の積極的な参加や協力を得た具体的な連携の取組を推進する。</p> <p>・授業公開と討議、研修会などの場において地区の方と意見交換することによる実態学習を行った。</p>	<p>○ 教職員の人権感覚を磨き、思いを伝える学習に役立っている。 ○ 保護者と連携した取組や学習が広がりつつある。</p>	C	
<p>② 保護者参画型の授業づくりや、地域の資源を活用した授業・教材づくり等の工夫を図り、学校・家庭・地域社会の連携・協力を推進する。</p> <p>・人権学習の年間計画の説明、授業前・後の子どもたちの様子の聞き取りを行った。 ・差別された人たちが携わっていた太鼓や雪駄、牛皮などを教材として利用した。</p>	<p>◎ 人権学習がオープンになり、子ども、保護者が身近な問題として考えるようになってきた。 ○ 信頼関係を築くことができている。 ○ 具体的で身近な学習につながっている。 ○ 人権学習を授業参観で公開する小学校が多数を占めるようになってきた。</p> <p>● 信頼関係を維持するため、保護者や人権団体と意見交換し、地域に応じた家庭・地域連携を進める。</p>		

項目	① 学校人権教育の推進	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(3)人権教育教材集・人権教育紙芝居を活用した人権教育の充実</p> <p>① 人権教育年間指導計画を作成し、計画的に実施することにより、いじめや差別のない学級・学校づくりに努める。</p> <p>・各校ごとに人権・同和教育指導計画に基づき基本方針や目的に沿った取り組みを行った。</p> <p>・中学校区を単位に定期的な研修会の開催と、情報・意見交換を行った。</p>	<p>◎○得られた成果 ●課題と今後の取組</p> <p>○ 人権・同和教育推進を継続して計画的に取り組んでいる。</p> <p>○ 人権・同和教育推進のための共通認識と組織・体制ができてきている。</p> <p>● 中学校区、ブロックごとの取組を充実し、課題等を発見・解決する教師集団づくりを進める。</p> <p>● 保育所から中学校までの人権教育の系統性を確保するため、保・幼・小・中学校の連携を図った指導を進める。</p>	
<p>② 実践授業の公開とその評価を行うことで教員の指導力の向上と人権教育の充実を図る。</p> <p>・授業実践に際して、保護者に対する教材の説明と授業後の感想、子どもの様子についての意見交換を行った。</p> <p>・授業実践後に、よりよい教材の指導方法や意交換のために討議会を開催した。</p> <p>・授業公開に対する保護者、子どもの感想などを公開したり、検討したりすることでの実践の見直しを行った。</p>	<p>○ 教材集を使った授業公開等の実践を通して、保護者等に子どもの姿を見る機会を提供することができた。</p> <p>○ 実践記録を作成し、情報交換ができています。</p> <p>● 教職員の人権感覚をより高めるため、資料作成や授業公開、意見交換や討議を通じて、指導技術の向上につなげる。</p>	B
<p>③ 人権・同和教育指導員による授業実践の支援により教職員の指導力を向上させ人権教育の充実を図る。</p> <p>・各校の教材集を使った授業実践に対する指導・助言を行った。</p> <p>・保護者や教職員を対象とした、人権・同和教育指導員による講演会や学習会を開催した。</p>	<p>○ 指導員の参加による指導・助言等により、教職員の指導力の向上につながっている。</p> <p>○ 保護者や教職員の人権意識を高めることにつながっている。</p> <p>● 継続して支援していくことで、より効果的な実践につなげていく。</p> <p>● 指導員の人材育成</p> <p>● 職種の困難度を考慮し、調査研究時間を確保するため、勤務形態や条件を検討する。</p>	
<p>④ 市作成の人権教育教材集「人権」の活用やその実践報告集などが、全ての学校で有効に利用されることにより地域や学校間の格差の是正及び解消を図る。</p> <p>・教材集を使った授業実践を、年間計画に基づいて、定期的に実施した。</p>	<p>◎ 5年間の活用実績を検証し、教材の見直しをするため、教材集改訂編集委員会の中で、協議を重ね改定の素案のとりまとめができた。</p> <p>◎ 改訂素案や指導案について、保護者や関係者と意見交換会をもち協議を進めることで、より良い教材づくりと信頼関係が高まった。</p> <p>● 次期見直しを見すえ、改訂版の教材集「人権」の授業実践を通して指導案や指導内容の検討を積み上げ、より良い取組につなげていく。</p>	

項目	① 学校人権教育の推進	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p data-bbox="181 264 775 331">⑤ 就学前用に作成した4種類の人権教育紙芝居を活用し、幼児への人権・同和教育を推進していく。</p> <p data-bbox="181 371 732 439">・保育所と幼稚園が連携し、定期的な同年齢の研修会等を開催した。</p>	<p data-bbox="823 264 1382 439">○ 家庭で少しでも子どもとふれあうことができるように、紙芝居を絵本にして貸し出しをするなど、工夫をしながら取り組んでいる。</p> <p data-bbox="823 371 1382 439">○ 紙芝居の実践報告を通して研修を深めることができている。</p> <p data-bbox="823 479 1382 582">● 保育を24時間つないでいくための保護者連携に、園・所全体で共通認識し取り組んでいく。</p> <p data-bbox="823 591 1382 694">● 平成26年度は新しい紙芝居作りを予定しており、製作過程を通して就学前教育の共通認識と共同実践につなぐ。</p>	

項目	② 社会人権教育の推進	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(1)人権教育の組織活動の推進</p> <p>① 市人権教育研究協議会を中心として、児童育成組織や自治会組織、婦人団体等の各種社会人団体で人権研修会等を実施するなど、一般市民の人権・同和教育の推進を図る。</p> <p>・年1回の協議会総会時に人権講演会を開催したり、香同教の研修会や研究大会、四人研大会、全人教大会等へ参加したりした。</p> <p>・人権課と共同で公民館における人権講演会の開催を支援した。</p>	<p>○ 各種研修会の参加を通して、人権意識を高め人権教育の指導者として職域や地域での活動の中で生かしている。</p> <p>● 学校の人権教育の取り組みに対して、社会人教育の取組が十分とはいえず、今後、取り組み方法等を検討していく。</p> <p>● 学校や家庭、公民館等を中心とした地域との連携を深めていく。</p>	C
<p>(2)研修会の充実</p> <p>① PTA総会や公開授業の機会を捉え、保護者等への研修会を充実させる。</p> <p>・保護者等を対象に各校が開催する人権講演会へ、人権・同和教育指導員を派遣した。</p>	<p>○ 講演会、授業参観等を通して、保護者等に人権について考える機会を提供できた。</p> <p>● 学校での子どもの人権学習を支援するために、家庭や地域での取り組み方法等を考えていく。</p>	
<p>② 公民館・隣保館等の社会教育施設において、学習活動の充実を図る。</p> <p>・公民館や隣保館等が開催する研修会・講演会・文化祭等に協力し、講師を派遣した。</p>	<p>○ 人権・同和教育指導員を講師として派遣したり、公民館や隣保館の行事に参加協力したりすることで、連携が深まってきている。</p> <p>● 人権課や公民館等との連携を図りながら、より効果的な研修方法を協議していく。</p>	C
<p>③ 身近な人権問題や参加型学習等の内容の工夫・改善を行う研修会の充実を図る。</p> <p>・定期的に市広報紙への啓発記事を掲載した。</p>	<p>○ 市広報紙等を通して多様な人権問題の記事の掲載が定着し、市民への情報発信が多くなった。</p> <p>● 市民意識調査の結果を分析し、運動団体と人権教育の取り組み方法を検討する。</p> <p>● 啓発用のリーフレット等を新しく作成して、市民参加の行事等の機会に配布するなど啓発方法の素材や手法を工夫する。</p>	

項目	② 社会人権教育の推進	
具体的な取組内容及び実施した事業内容	◎○得られた成果 ●課題と今後の取組	評価
<p>(3) 人権教育指導者の育成</p> <p>① 社会教育関係団体や公民館等の人権教育指導者の研修会や学校・運動団体との交流研修を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館等の各種団体の研修の場到人権・同和教育指導員が講師として参加して、人権に関する講話を実施した。 ・人権教育の指導者養成のための各種研修会へ積極的に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校での人権教育の取り組み状況を、公民館の研修の場に参加し報告することで、連携・協力が図れた。 ● 市内全般に取組を広げていく。 ● 常により効果的な研修方法を検討する。 	C
<p>② 市職員の全員を対象に人権意識・人権感覚の向上のための研修会を継続的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事課が毎年実施している職員の人権研修において、人権意識アンケート調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまでのアンケート調査結果を集計して、職員の人権意識の状況を把握することができた。 ○ これまでのアンケート内容を検討し、新しいアンケート内容で調査を実施した。 ● 常により効果的な研修方法を検討する。 ● 講演を聴くだけでなく、自分の問題として日常とつながるよう事例を通して学ぶ。 	

資 料

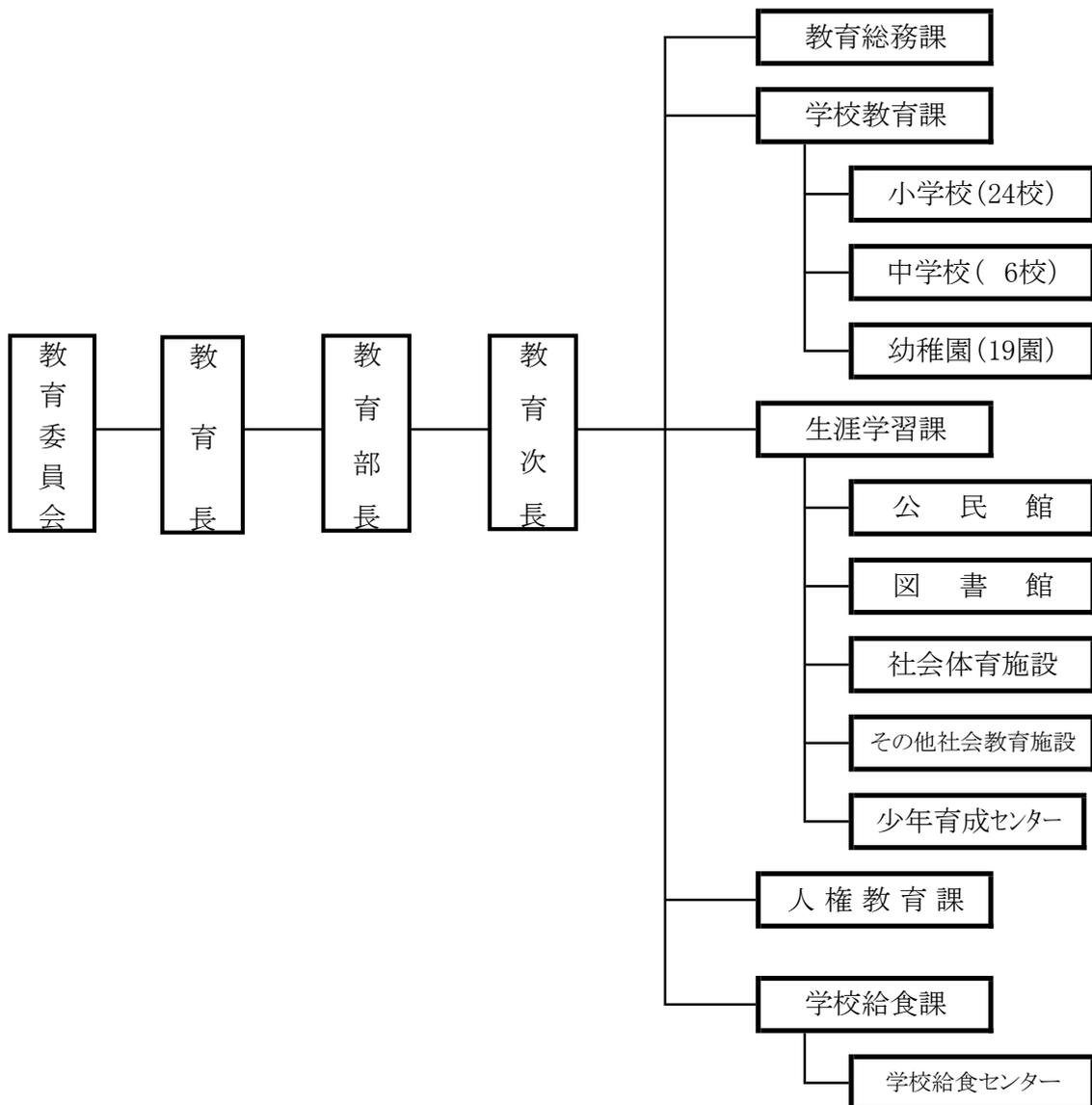
1 教育委員会委員及び組織

(1) 教育委員会委員

職 名	氏 名	教育委員の任期
委 員 長	大 浦 茂	平成26年3月1日 ～ 平成30年2月28日
委 員 長	高 木 謙 一	平成22年3月1日 ～ 平成26年2月28日
委員長代理	豊 田 博 子	平成24年2月29日 ～ 平成28年2月28日
委 員	山 崎 隆 行	平成22年3月1日 ～ 平成26年2月28日
委 員	藤 田 京 子	平成25年3月1日 ～ 平成29年2月28日
委 員	岡 根 淳 二	平成26年3月1日 ～ 平成30年2月28日
教 育 長	臼 杵 正 明	平成23年4月1日 ～ 平成27年3月31日

(2) 教育委員会の組織

(平成26年4月1日現在)



2 公立学校施設の概要

(1) 小学校

平成25年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

学校名	学級数	児童数	本務教員数	本務職員数	建物面積		屋外運動場
					校舎	屋内運動場	
上高瀬小学校	13	198	20	5	3,744	692	15,095
勝間小学校	11	179	18	6	2,877	792	11,359
比地小学校	7	164	12	4	2,812	1,209	21,352
二ノ宮小学校	6	119	9	3	2,847	694	6,912
麻小学校	7	131	12	4	3,299	741	8,204
辻小学校	7	100	11	6	2,066	772	5,281
河内小学校	7	52	9	5	1,924	521	3,318
大野小学校	9	110	12	5	2,917	636	5,472
神田小学校	7	54	10	5	2,299	543	4,621
大見小学校	8	188	13	3	3,559	944	11,743
下高瀬小学校	10	194	16	4	5,283	①1,222	10,845
吉津小学校	9	175	13	4	3,528	922	17,357
桑山小学校	6	156	10	2	2,027	836	5,869
比地大小学校	6	82	9	3	1,803	836	5,308
笠田小学校	7	134	11	3	2,222	843	7,956
上高野小学校	8	125	12	3	2,224	836	7,820
本山小学校	8	123	13	3	2,079	729	6,334
松崎小学校	8	154	15	7	3,694	560	3,244
詫間小学校	19	464	30	13	6,710	996	9,889
大浜小学校	5	20	6	2	1,957	②1,091	10,149
箱浦小学校	5	16	6	2	1,742	479	4,300
栗島小学校	平成16年度より休校				1,119	-	1,424
仁尾小学校	14	294	23	7	5,871	962	12,565
曾保小学校	6	30	7	3	1,719	587	3,154
財田上小学校	8	110	12	4	2,418	700	5,131
財田中小学校	6	94	10	4	2,083	619	4,342
計	207	3,466	319	110	74,823	19,762	209,044

① 下高瀬小学校の屋内運動場は、三野町体育センターが兼ねている。

② 大浜小学校の屋内運動場は、みどりの村管理センターが兼ねている。

(2) 中学校

平成25年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

学校名	学級数	生徒数	本務教員数	本務職員数	建物面積		屋外運動場
					校舎	屋内運動場	
高瀬中学校	15	423	33	7	8,305	2,203	13,676
三野津中学校	11	262	23	5	6,478	1,035	13,396
豊中中学校	13	331	29	8	4,606	③3,389	10,930
詫間中学校	13	350	28	10	7,467	2,059	13,620
粟島中学校	平成18年度より休校				968	350	1,207
仁尾中学校	8	201	19	3	4,339	898	15,781
和光中学校	4	99	15	3	3,932	1,295	10,562
計	64	1,666	147	36	36,095	11,229	79,172

③ 豊中中学校の屋内運動場は、豊中町体育館が兼ねている。

(3) 幼稚園

平成25年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

幼稚園名	学級数	園児数	本務教員数	本務職員数	建物面積	運動場面積
上高瀬幼稚園	4	77	6	-	783	2,438
勝間幼稚園	3	52	5	-	678	1,605
比地二幼稚園	3	57	5	-	651	778
二ノ宮幼稚園	3	30	6	-	486	1,346
麻幼稚園	4	69	7	-	885	541
辻幼稚園	3	53	5	-	551	778
河内幼稚園	3	15	5	-	382	897
大野幼稚園	3	41	5	-	590	1,110
神田幼稚園	2	9	3	-	415	894
大見幼稚園	3	59	5	-	857	2,751
下高瀬幼稚園	4	68	6	-	752	1,405
吉津幼稚園	4	79	8	-	832	2,094
豊中幼稚園	11	245	20	1	2,941	2,420
松崎幼稚園	3	35	5	-	531	1,891
詫間幼稚園	5	96	7	-	1,181	770
大浜幼稚園	1	6	3	-	646	511
箱浦幼稚園	平成24年度より休園				355	157
粟島幼稚園	平成13年度より休園				226	262
平石幼稚園	5	82	8	-	1,141	1,800
曾保幼稚園	1	4	3	-	402	472
財田幼稚園	4	68	6	1	825	400
計	69	1,145	118	2	16,110	25,320

